

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月21日
【事業年度】	第15期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社メディネット
【英訳名】	MEDINET Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 木村 佳司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番14号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 原 大輔
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番14号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 原 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年9月	第12期 平成19年9月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年9月
売上高 (千円)	-	-	-	2,900,215	3,202,490
経常利益 (千円)	-	-	-	323,982	366,270
当期純利益 (千円)	-	-	-	245,873	438,556
純資産額 (千円)	-	-	-	3,317,568	3,855,451
総資産額 (千円)	-	-	-	3,889,510	5,759,737
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	5,298.23	6,093.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	410.77	693.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	669.08
自己資本比率 (%)	-	-	-	85.2	66.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	8.4	12.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	36.03	40.36
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	319,602	528,004
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	587,601	73,935
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	501,048	1,112,675
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	1,395,316	2,962,074
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	122 (17)	146 (22)

(注) 1. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数には、契約医療機関への出向者を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年9月	第12期 平成19年9月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年9月
売上高 (千円)	1,526,930	1,606,986	1,838,469	2,797,742	3,074,821
経常利益又は経常損失 (千円)	782,535	827,528	704,418	319,048	361,998
当期純利益又は当期純損失 (千円)	821,011	100,235	1,702,837	241,119	434,464
持分法を適用した場合の投資利益又は損失 (千円)	19,874	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,056,750	2,193,030	2,267,332	2,521,487	2,582,161
発行済株式総数 (株)	556,200	577,720	593,600	625,600	632,755
純資産額 (千円)	3,764,377	4,088,296	2,588,745	3,335,365	3,869,156
総資産額 (千円)	4,237,448	4,501,137	2,963,958	3,896,343	5,762,697
1株当たり純資産額 (円)	6,768.03	7,065.01	4,351.32	5,326.68	6,114.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1,479.51	176.90	2,889.35	402.82	687.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	174.62	-	-	662.84
自己資本比率 (%)	88.8	90.7	87.1	85.5	67.1
自己資本利益率 (%)	19.7	2.6	51.1	8.2	12.1
株価収益率 (倍)	-	78.75	-	36.74	40.74
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	641,463	851,877	626,416	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	752,692	192,059	253,839	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,000	250,468	130,919	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,321,275	1,911,926	1,162,591	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	130 (8)	123 (13)	113 (16)	122 (17)	146 (22)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資損益については、第12期及び第13期は関連会社は存在しますが重要性が乏しいため記載しておりません。
3. 第11期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降につきましては持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 従業員数には、契約医療機関への出向者を含めております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年10月	予防医学に基づく新たな医療サービスの提供を目的として、東京都港区西新橋に株式会社メディネット（資本金1,000万円）を設立
平成11年4月	東京都世田谷区瀬田に分子免疫学研究所を開設、瀬田クリニック向けに細胞加工施設（瀬田CPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
平成12年12月	東京都港区新橋に本社を移転
平成13年8月	厚生労働省による新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定
10月	神奈川県横浜市港北区に本社を移転、新横浜メディカルクリニック（現瀬田クリニック新横浜）向けに細胞加工施設（新横浜CPC1）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
平成14年4月	神奈川県横浜市港北区に先端医学研究所を開設
7月	新横浜メディカルクリニック（現瀬田クリニック新横浜）向けに細胞加工施設（新横浜CPC2）を増設
平成15年5月	東京都世田谷区玉川台に研究開発センターを新設、分子免疫学研究所と先端医学研究所を同センター内に移転すると共に、先端医学研究所を「分子遺伝学研究所」に改称
6月	大阪府吹田市江坂に大阪事業所を開設、かとう緑地公園クリニック（現瀬田クリニック大阪）向けに細胞加工施設（大阪CPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
10月	福岡県福岡市博多区に福岡事業所を開設、福岡メディカルクリニック（現瀬田クリニック福岡）向けに細胞加工施設（福岡CPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
11月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式を上場（平成15年10月8日付） 韓国イノメディス社との技術援助契約に基づき、CD3-LAKによる免疫細胞療法総合支援サービスのライセンスを供与
平成16年3月	細胞医療支援事業においてISO9001の認証を取得
5月	「分子免疫学研究所」と「分子遺伝学研究所」を統合し、研究開発センターの名称を「先端医科学研究所」に改称
8月	日本初の治療用がん組織保管サービスである「自己がん細胞バンク」サービスを開始
平成19年2月	東京大学医学部附属病院の22世紀医療センター内に開設された「免疫細胞治療学講座（免疫細胞治療部門）」向けに細胞加工施設（東大22世紀医療センターCPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
6月	独立行政法人国立病院機構大阪医療センターと同センターにおける免疫細胞療法の実施に対する技術支援を行なうライセンス契約を締結
11月	研究開発施設を東京都世田谷区の先端医科学研究所に統合し、名称を「研究開発センター」に改称
平成20年1月	株式会社医業経営研究所を設立（現・連結子会社）

（注）CPCは、Cell Processing Centerの略で、細胞加工施設を指します。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社1社）は、常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造するという経営理念の下、次世代の医療を支える革新的な技術及びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供することにより、人々の健康と“Quality of Life（生活の質）”の向上に資することを使命として、免疫細胞療法総合支援サービスを中心とする細胞医療支援事業を展開しております。

免疫細胞療法総合支援サービス

当社は、免疫細胞療法を安全かつ効率的に実施可能とする技術・ノウハウ、施設、資材、専門技術者、システム等を医療機関に対して包括的に提供する免疫細胞療法総合支援サービスを事業の中核としております。

その他

当社は、バイオテクノロジーに係る研究開発受託等を行っており、子会社株式会社医薬経営研究所は、医療設備等の賃貸、医療及び医療経営に関するコンサルティング業務等を行っております。

当社グループが提供するサービスの内容等は、以下の通りであります。

免疫細胞療法総合支援サービスについて

細胞加工施設の企画設計、設置、運用、保守管理等

細胞の加工を高品質かつ安全に行なうためには、無菌医薬品の製造施設と同等レベルの空気清浄度を維持する専用の細胞加工施設（CPC; Cell Processing Center）が必要となります。また、施設の運用にあたっては技術者や資材の動線を適切に整える必要があり、当社はCPCの設計および運用において独自のノウハウを医療機関に提供しております。

CPCの使用許諾

当社が設置したCPCの独占的使用許諾権を医療機関に付与しております。

生産技術および品質管理技術、ノウハウの供与等

CPCにおいて、大量の細胞加工を行なうには、細胞加工工程や品質検査工程全体を適正に標準化し、手順書に従った作業、記録の保存等を行なう必要があります。当社は、これら全てに係る独自の技術・ノウハウを標準化、システム化し、医療機関に提供しております。特に、当社は、患者自身のごく少量の血漿で細胞の培養を可能とする独自の技術を提供することにより、他人の血漿を使うことによる感染症（ウイルス性肝炎、エイズ等）が発生する可能性を排除しております。

細胞輸送に係る技術・ノウハウ等の供与等

リンパ球をはじめとする細胞は、一般的に温度に対する感受性が高いため、その輸送に際しては、適切な温度で輸送するための技術・ノウハウが必要となります。当社は、特殊な専用容器を開発し、多くのフィールド・テストを含めた綿密な試験を実施して、独自の技術を医療機関に提供しております。

専門の知識と技術を有する技術者の出向

当社において、専門知識、技術等に係る適切な教育訓練を施した技術者が、医師の指揮監督下で医療機関が行なう細胞加工および品質検査業務を支援しております。

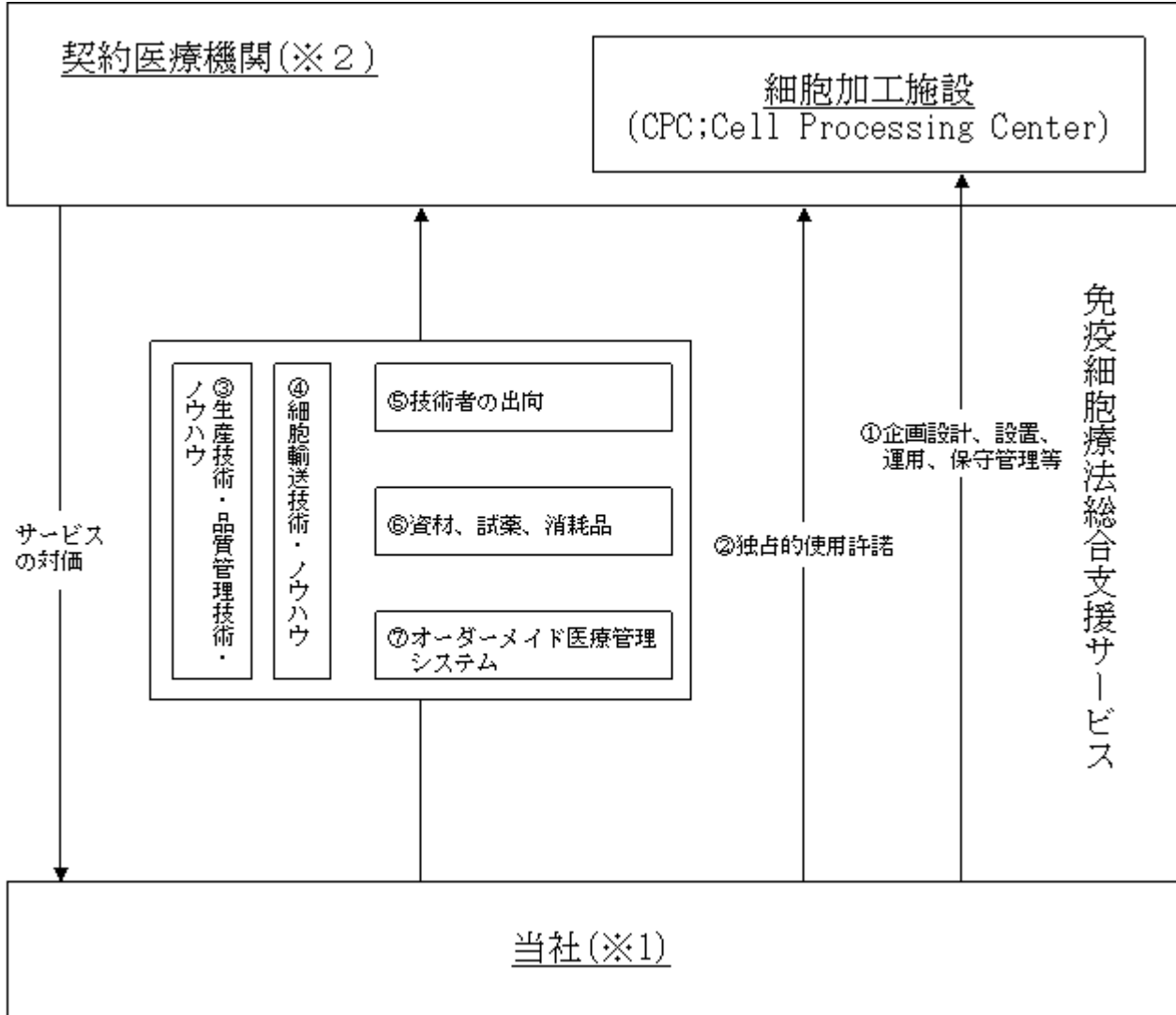
材料および資材、試薬、消耗品等の供給等

細胞加工の安全性を維持するためには、技術やノウハウだけでなく、培養に必要な資材、試薬などの品質管理が必要となります。また、大量の細胞加工を行なうためには、資材の安定的な供給を実現させる必要があります。当社では、常に安全な資材を提供するために、細胞加工および品質検査に用いられる培地（細胞培養液）や試薬について、製造先との厳密な購買契約を締結し、培地や試薬の不良品の混入、劣化を未然に防ぐとともに、仕入管理、保存管理の徹底、検査体制の充実等、常に品質管理体制の強化を図り、材料および資材を医療機関に提供しております。

「オーダーメイド医療管理システム」の供与、および運用保守等

免疫細胞療法はオーダーメイド医療であり、加工される細胞や治療計画は患者ごとに全て異なります。また、診療室とCPCにおける情報は密接に関連していることから、オーダーメイド医療を行なう上では複雑な情報を一元的に管理するシステムが必要不可欠となります。当社は、このような情報の一元管理を適切に実現する「オーダーメイド医療管理システム」（出願特許「医療支援装置、情報処理装置、医療支援方法およびプログラム（特開2003 108660）」）を医療機関に提供しております。

免疫細胞療法総合支援サービスのビジネスモデルを図示すると、以下の通りであります。

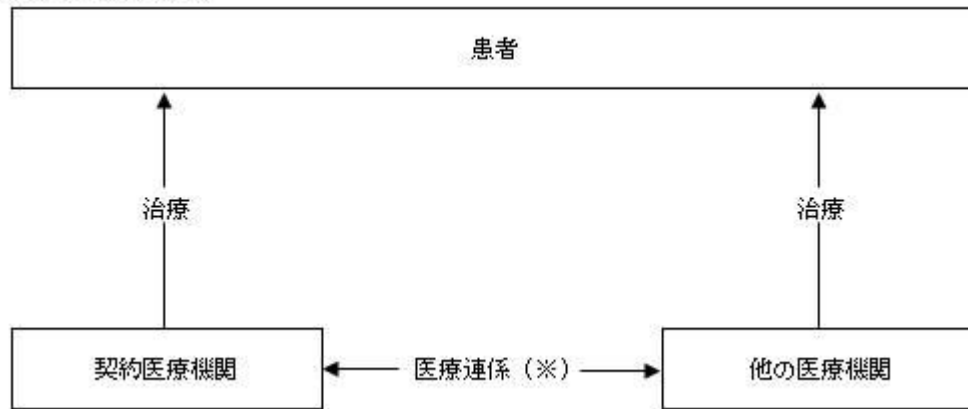


- 1 当社は、免疫細胞療法総合支援サービス契約に基づいて、契約医療機関における免疫細胞療法の安全かつ効率的な実施を支援しております。なお、独自の細胞加工施設を備え、一定以上の品質管理レベルを有する契約医療機関に対しては、免疫細胞療法総合支援サービスとは異なる形で契約を締結し、免疫細胞療法に係る技術・ノウハウ等を供与しております。
- 2 契約医療機関は、当社の提供する技術・サービスを利用して免疫細胞療法を実施するとともに、他の医療機関との医療連係により、当該医療機関の患者に対しても、共同して免疫細胞療法を実施しております。

(参考) 平成22年9月30日現在の当社契約医療機関

名称	住所
医療法人社団 混志会 瀬田クリニック東京	東京都千代田区飯田橋3-6-5こころとからだの元氣プラザ8階
瀬田クリニック新横浜	神奈川県横浜市港北区新横浜2-3-12新横浜スクエアビル15階
瀬田クリニック大阪	大阪府吹田市江坂町5-14-13
瀬田クリニック福岡	福岡県福岡市博多区店屋町6-18ランダムスクウェア5階
瀬田クリニック札幌	北海道札幌市中央区北2条西1-1マルイト札幌ビル3階
東京大学医学部附属病院	東京都文京区本郷7-3-1
国立病院機構大阪医療センター	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14

(参考) 医療協力体制



免疫細胞療法を希望する患者の多くは、既に他の医療機関で一般的な治療を受けており、契約医療機関を受診する際には、これまでの病歴等、診療上十分な医療情報を共有することが必要となることから、医療機関同士が連携して医療が行われております。また、免疫細胞療法を希望する患者のうち、医療上の理由等で、契約医療機関を受診できない患者については、患者の要請に基づき、他の医療機関で治療を実施される場合があります。この場合、他の医療機関と契約医療機関では、医療関係として十分な医療情報の交換がなされ、共同で治療が実施されます。

当社グループは、このようなサービスを医療機関に提供することにより、先端医療である免疫細胞療法を安全で、希望すれば誰もが受けられる医療として健全な普及発展を促すとともに、契約医療機関と協力して医療チャネルの拡大を図っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社医業経営研究所	神奈川県横浜市 港北区	55,000	医療設備等の賃貸、 医療及び医療経営に 関するコンサルティ ング業務	100	当社契約医療機関 への設備賃貸及び コンサルティング 役員の兼任あり 資金援助あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

区分	従業員数(人)
全社共通	146 (22)
合計	146 (22)

- (注) 1. 従業員数には、当社が免疫細胞療法総合支援サービスを提供している契約医療機関への出向者94名が含まれております。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数はサービス区別に区分できないため、サービス区別の記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて24名増加しておりますが、その主な理由は、業容の拡大のため新規採用を増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
146 (22)	33.8	3.6	5,830,088

- (注) 1. 従業員数には、当社が免疫細胞療法総合支援サービスを提供している契約医療機関への出向者94名が含まれております。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末と比べて24名増加しておりますが、その主な理由は、業容の拡大のため新規採用を増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度において当社グループは、主力サービスである免疫細胞療法総合支援サービスを本格的な成長軌道に乗せるべく、市場の顕在化及び拡大に努めてまいりました。医療チャンネルの拡充に向けては、患者の治療選択プロセスにおいて実質的な決定力を有する医師・医療機関に対し、研究開発の進展とその成果を踏まえた訴求力の高い学術営業活動を展開することにより、当社グループの技術を用いて治療を実施する医療機関は前連結会計年度末より11施設増加し、当連結会計年度末には63施設になるとともに、大学病院その他の地域中核医療機関とのネットワークも着実に拡充しております。また、各種メディアやWebサイト、セミナー活動、書籍出版協力等による患者及び患者家族に向けた積極的な情報提供と各種施策の相乗効果により、がん免疫細胞治療に係る患者の認知度及び理解度も大きく向上した結果、契約医療機関及びその連係医療機関における新規治療開始者数が増加、それに伴う細胞加工件数も増加いたしました。さらに、当社グループがこれまでに培った細胞医療に係る様々なノウハウを活かし、契約医療機関に対する臨床Evidenceの構築、新規治療プロトコルの開発支援、医療情報の収集・提供、ブランド構築支援、患者及びその家族に向けた病院広報活動企画・支援等のサービスの提供のほか、医療設備等の賃貸、情報システムサービスの提供、経営コンサルティング等の事業活動を展開するなど、細胞医療支援事業の拡充に努めてまいりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,202,490千円（前年同期比302,275千円増、10.4%増）となりました。

研究開発活動については、治療効果向上につながる新規技術の早期実用化を目指し、「免疫細胞療法に係るEvidenceの強化」、「より治療効果の高い新たな免疫細胞療法に係る技術の開発」、「細胞加工プロセスの大幅な効率化と細胞輸送技術の強化」を目標として、より出口に近いテーマにプライオリティを置いて推進しております。当連結会計年度においては、平成21年10月には、ナノキャリア株式会社と両社が各々保有する技術、知的財産、ノウハウ、研究ネットワーク等を融合し、がん治療分野での新しい医薬品や医療技術等の開発を目的として包括的共同研究契約を締結いたしました。平成21年12月には、東京大学医学部附属病院と共同で、食道がん（Stage IIA）を対象とした新規樹状細胞ワクチン療法とガンマ・デルタT細胞療法をそれぞれ用いた2件の臨床研究を開始いたしました。また、平成22年5月には、日本赤十字社医療センター等と共同で、抗体医薬と免疫細胞療法との併用療法による相乗効果を期待し、再発又は難治性の悪性リンパ腫に対する新たな治療選択肢の確立を目指した臨床研究を開始いたしました。さらに、平成22年8月には、東京大学医学部附属病院と共同で腹膜播種を伴う胃がんを対象としたガンマ・デルタT細胞の腹腔内投与治療を用いた臨床試験を開始いたしました。

その他、医師・医療機関を戦略ターゲットとした学術営業活動及び、一般向けプロモーション活動を、これまでの実績と経験に基づき、より戦略的かつ効率的に実施するとともに、一方では、一般管理業務プロセスの効率化により、業務品質を維持しつつ管理コストの最適化を図るなど前向きな合理化を当連結会計年度においても継続して行っており、以上の結果、当連結会計年度の営業利益は334,012千円（前年同期比40,248千円増、13.7%増）となりました。

営業外損益では、米ドル建て資産及び負債の期末評価等による為替差益31,801千円、受取利息9,761千円、投資事業組合運用損13,351千円の発生等により、当連結会計年度の経常利益は366,270千円（前年同期比42,288千円増、13.1%増）となりました。特別損益では、保有する投資有価証券の減損処理による投資有価証券評価損60,209千円を計上したこと、税金費用では、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額 140,707千円を計上したことから、当期純利益は438,556千円（前年同期比192,682千円増、78.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,566,758千円増加し、当連結会計年度末には2,962,074千円となりました。

営業活動によって得られた資金は528,004千円（前年同期は319,602千円の獲得）となりました。

投資活動に使用した資金は73,935千円（前年同期は587,601千円の使用）となりました。

財務活動によって得られた資金は1,112,675千円（前年同期は501,048千円の獲得）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)当連結会計年度の財政状態の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社1社）において、開示対象となる事業の種類別セグメントはありませんのでサービス区別に記載しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

サービス区分別	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	前年同期比(%)
免疫細胞療法総合支援サービス(千円)	3,046,859	110.3
その他(千円)	155,631	112.9
合計(千円)	3,202,490	110.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
医療法人社団 混志会	2,879,281	99.3	3,192,550	99.7

3【対処すべき課題】

当社グループは、中長期経営計画の重点を、引き続き、主力事業である免疫細胞療法総合支援サービスを中心とする細胞医療支援事業に資源を集中し、新規免疫細胞治療技術の開発及び臨床開発の促進と、その成果を利用した学術推進活動やそれに伴う医療チャネルの拡充により需要の顕在化を図るとともに、細胞医療分野における各種アライアンス、M&Aを促進し、細胞医療支援事業を本格的な成長軌道に乗せることにより、中長期における飛躍的な成長を目指してまいります。

これを踏まえ当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

免疫細胞療法に対する医師・医療機関の認知度及び理解度の向上

免疫細胞療法総合支援サービスを拡充するためには、まず、患者の治療選択プロセスにおいて実質的に決定権を有する医師・医療機関が、免疫細胞療法をがん治療オプションとして積極的に選択する状況を作る必要があります。しかしながら、近年の免疫学、分子生物学及び細胞工学等の発展とともに、免疫細胞療法に係る技術は飛躍的に進歩しつづけており、世界的に本分野における研究開発が進む一方、一般の臨床医がその最新の技術動向、内容等を詳細にキャッチアップすることは困難であることから、免疫細胞療法に対する医師・医療機関の認知度及び理解度は十分と言えないのが現状であります。

このようなことから、当社グループは、引き続き、医師・医療機関に対する学術営業活動を強化、推進してまいります。また、研究開発活動についても、新規免疫細胞治療技術の開発並びに既存技術の機能向上を推進すると同時に、その臨床効果を評価し、新たな治療プロトコルを開発すべく、大学病院をはじめとする地域の中核医療機関と共同で複数の臨床研究を進めてまいります。これは、免疫細胞療法の臨床効果に係るEvidenceを強化・構築することにより、医師・医療機関に対する訴求力が向上されることとなるだけでなく、既存契約医療機関との医療連係を促進し、将来に向けた確実な医療チャネルの拡大を実現するものであります。

東京大学医学部附属病院「22世紀医療センター」における活動の推進

当社の寄附により、東京大学で平成16年6月より開講した「免疫細胞治療学（メディネット）講座」においては、分子免疫学的研究に基づいた免疫細胞治療の基礎及び臨床に係る研究開発を行っており、本治療技術のがん治療における位置付けを明確にするるとともに、普及医療としての基盤を構築するための取り組みが推進されております。当社は、平成19年2月、東京大学医学部附属病院と契約を締結し、同院「22世紀医療センター」に開設された「免疫細胞治療部門」に対して免疫細胞療法総合支援サービスの提供を開始いたしました。当社が同部門内に設置した最先端のCPC（Cell Processing Center；細胞加工施設）を活用し、ガンマ・デルタT細胞療法をはじめとする最新の免疫細胞治療技術に係る臨床研究等、様々な活動を推進することにより、実地医療として臨床応用を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループといたしましては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応等に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。以下の記載は、本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではないことにご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

サービス価格に係るリスク

免疫細胞療法は先進的な医療技術であるため、一般的な治療として行われている外科療法、放射線療法、化学療法（抗がん剤治療等）などのように、現時点では保険診療の対象とはなっておらず、当社契約医療機関における免疫細胞療法1クールの治療費総額は、医師が適切と判断する治療の種類等にもよりますが、およそ150万円～210万円あります。当社は、免疫細胞療法総合支援サービスの対価として細胞加工の種類と回数に基づく変動課金制によるサービス料を頂いておりますが、その金額は当該契約医療機関の患者が負担する治療費に制約されます。また、免疫細胞療法は先端医療であるがゆえに、医師の治療方法に対する考え方に相違があること、関連技術が急速な進歩過程にあること等の理由により、標準的な価格水準が定まっていないことから、今後の免疫細胞療法の普及過程における治療費水準の変化等に伴い、当社サービス価格の見直しがなされた場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

競合及び競合他社に係るリスク

(1)免疫細胞療法に係る分野への企業参入状況

近年、ベンチャー企業数社が、当社グループのサービスと類似したモデルで免疫細胞療法に係る分野に参入してきております。こうした動きは、新たな技術革新の進展を促し、市場が拡大していく反面、玉石混交の状況を作り出す可能性もあり、結果として患者のデメリットになることも考えられます。業界の発展とともに参入する企業が増え、他企業がトラブルを起こした場合、業界全体のイメージ低下等により、当社グループも間接的に悪影響を受ける可能性があります。

(2) バイオ・テクノロジーの進歩に伴う競合

当社グループの属するバイオテクノロジー業界は急速に変化・拡大しておりますが、特にがん治療分野では新しい治療薬の研究開発が進んでおります。大手製薬企業が、がんをターゲットとして開発を進める分子標的薬（病気に関係がある細胞だけに働きかける機能を持った新しいタイプの治療薬）や血管新生阻害剤（がん細胞に栄養や酸素を供給する血管の新生を抑える薬）等は免疫細胞療法との併用効果が期待されておりますが、仮に免疫細胞療法との併用が適切でなく、治療効果の高い医薬品が開発された場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては、積極的な研究開発投資により、常に最先端の技術への対応、業界に先駆けた新技術の開発等に注力しておりますが、当該技術革新への対応が遅れた場合、あるいは、現在の主力事業の対象となっている免疫細胞療法に代わる画期的な治療法が開発された場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

品質管理体制に係るリスク

現在、当社グループが事業を推進している細胞医療分野においては、急速に進歩した最先端技術に基づいた治療が行われるため、安全面・品質管理面でのスタンダードが十分に確立されていない現状にあります。

このような状況の中、当社は、平成16年3月19日、細胞医療支援事業としては世界に先駆け、ISO（国際標準化機構）が制定した品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得いたしました。これは、当社の細胞医療支援事業がグローバル・スタンダードに照らして公正に運営されていることが、独立した第三者機関によって裏付けられたことを意味しております。また、平成19年10月には、当社グループの契約医療機関である医療法人社団混志会を初めとする免疫細胞療法を専門に提供する医療機関が、各医療機関に技術支援を行う企業と協力して免疫細胞療法連絡会を設け、同会において「治療用自己免疫細胞の加工に係る構造設備基準」及び「治療用自己免疫細胞の加工に係る品質管理基準」が策定されました。当社は、これらの運用開始に際して、これまでの経験と実績から得た安全性管理のノウハウ等を提供することで協力しており、今後の細胞医療における安全面・品質面でのデファクト・スタンダードの早期確立を目指し、患者が常に質の高い先端医療を享受できる体制を構築するとともに、情報を適正に開示して業界の適正化を図っております。なお、当社が契約医療機関に提供する免疫細胞療法支援サービスにおいては、加工される細胞が投与されるに足る安全性を保つために、以下のような品質管理体制を整えております。

(1) 無菌性の確保

細胞加工工程における細菌汚染を防ぎ、無菌性を保つために、細胞加工施設の空気清浄度をGMP（Good Manufacturing Practice；医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理規則）に規定される無菌医薬品製造区域と同等の施設要件とし、運営管理を行っております。

(2) 細胞の取り違いおよびウイルス等の感染防止

細胞の取り違い防止、ウイルス等の感染防止のために、細胞・組織の取扱いや感染症の危険性排除等について規定した厚生労働省ガイドライン（ヒト又は動物由来成分を原料として製造される医薬品等の品質および安全性確保について、医薬発第1314号、平成12年12月26日）に準拠しております。また、細胞加工工程における人為的な過失、ミス発生を低減するために、作業工程は全て個々の標準書および手順書をGMPより一部引用するなどして制定し、これらに基づき工程管理を行っております。

(3) 資材管理

細胞加工には常に安全な資材を用いることが条件となるため、培地（細胞培養液）や試薬については、製造先との厳密な購買契約を締結し、培地や試薬の不良品の混入、劣化を未然に防ぐとともに、仕入、保存管理の徹底、検査体制の充実等、常に品質管理体制の強化を図っております。

当社グループは、今後とも常に品質管理体制の強化に努めてまいりますが、培地や試薬の不良品の混入、劣化、培養過程における人為的な過失、地震や火災等の災害等が発生した場合には、重大な事故に繋がる恐れもあり、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

法的規制の影響

当社グループが行なう細胞医療支援事業は、医療機関に対するサービス業であることから、当該事業に係る法的規制

として、医師法、薬事法等の医事関連法規が考えられますが、現状においては、当社の免疫細胞療法総合支援サービスにつき、これら法的規制の対象となる行為はありません。

(1)医師法との関連

医師法は、医師となる要件及び医師の行う行為について定めた法律であり、同法17条において「医師でなければ医業をなしてはならない」と規定されております。当社が行う免疫細胞療法総合支援サービスにおいては、サービスの一環として、当社の技術者が契約医療機関に向向して細胞加工及び品質検査業務に従事しておりますが、これらは、医療機関の医師が行う医療行為（免疫細胞療法）の一連の行為の一部を補助するものであり、当該行為はすべて医師の指揮監督下に行われることから、当社の出向者が同法17条に規定する「医業」を行っているものではありません。その他、医師法の各条項を含め、当社グループの行う事業については現在のところ、医師法の規制に該当する行為はありません。

(2)薬事法との関連

薬事法は、医薬品等の有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行う法律であり、同法12条において「医薬品等の製造業の許可を受けた者でなければ、それぞれ、業として、医薬品等の製造をしてはならない」旨規定されております。ただし、医療機関が自らの患者の細胞を加工する行為については、薬事法における医薬品等の製造に該当するものではありません。当社は、医療機関に対し、施設、技術・ノウハウ、技術者、材料および資材、品質保証、システム等、医師が免疫細胞療法を実施するために必要なあらゆるソリューションを免疫細胞療法総合支援サービスとして包括的に提供するものであり、患者の細胞加工については、契約医療機関で医師の指揮監督下に行われております。従って、当社の行う事業についても、同法12条に規定する「医薬品等の製造」の規制を受けるものではありません。その他、薬事法の各条項を含め、現在のところ当社グループの行う事業について、薬事法の規制に該当する行為はありません。

その他の医事関連法規も含め、当社の行う免疫細胞療法総合支援サービスに関し、現状において、特に法的規制の対象になるものはありません。しかしながら、我が国における今後の医事関連法規および行政の動向によっては、当社グループの事業がこれら法的規制の対象となることにより、将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

研究開発に内在する不確実性

当社グループが事業を展開する分野は、急速に進歩を続ける最先端のバイオテクノロジーに立脚したものであるため、継続的な研究開発活動が将来的な事業拡大のための大変重要な役割を担っております。

当社グループでは、研究開発型バイオテックカンパニーとして将来に渡る企業価値向上を図るべく、先端医学研究所を中心に、基盤研究から技術開発、臨床開発まで、総合的な研究開発を戦略的に遂行していくための体制を構築し、積極的な活動を行っております。

これらに必要な研究開発費は、平成20年9月期422百万円（総売上高に対する比率23.0%）、平成21年9月期377百万円（連結総売上高に対する比率13.0%）、平成22年9月期407百万円（連結総売上高に対する比率12.7%）となっており、将来に渡る企業価値向上を図るための先行投資と認識しております。

しかしながら、研究開発テーマが事業化できなかった場合、事業化された場合でも当初の想定通りに売上が確保できなかった場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権に係るリスク

(1)特許出願状況

当社グループは、平成11年4月に分子免疫学研究所を開設して以来、バイオテクノロジーおよびその周辺分野における最先端の研究開発および技術開発に取り組んでおり、平成22年9月末までに、31件の特許を出願（うち海外出願6件、国内外出願4件）しております。その内、特許出願内訳は、技術に関するものが30件、ビジネスモデルに関するものが1件となっており、今後も、さらに知的財産権の獲得を進めていく方針であります。また、保有する知的財産権につきましては、自社利用のみにこだわることなく、積極的に他社へのライセンス供与を検討し、当社技術のデファクト・スタンダード化を促進してまいります。

国内外出願：日本と外国合わせて同時に行った出願

当社グループの出願特許状況は、以下の通りです。

出願件数	(国内) 21件 (国内外) 4件 (海外) 6件 本件数は未公開出願も含みます。
登録件数	(国内) 2件
登録	特許4031932号「ドナー等識別方法及び生体物質識別手段」 特許4136350号「医療支援システム」
公開出願	特開2005-095165「培養容器、培養装置および細胞の培養方法」

特開2006-014716「抗アルキル化物質の探索方法、抗アルキル化剤」
特開2007-043918「腫瘍成長因子 受容体発現細胞株」
再表2006/006638「樹状細胞、該樹状細胞を含む医薬、該樹状細胞を用いた治療方法および T細胞の培養方法」
再表2006/006720「 T細胞の培養方法、 T細胞及び治療・予防剤」
再表2006/011681「白血球培養用血液の保存方法、輸送方法、末梢血単核球の保存方法、輸送方法及びそれらを用いた白血球の培養方法」
再表2006/011682「リンパ球の保存及び輸送方法」
再表2006/101056「細胞培養評価システム、細胞培養評価方法および細胞培養評価プログラム」
再表2007/029689「抗原提示細胞の活性化処理方法」
再表2007/052716「細胞培養装置、細胞培養方法、細胞培養プログラム、及び細胞培養システム」
再表2007/052718「細胞培養用振盪装置及び細胞培養方法の振盪培養方法」
再表2008/129874「腫瘍細胞の標的化方法、及びその用途」
再表2008/152822「医薬」
WO2009/113649「免疫増強機能を有するモノクローナル抗体」
WO2010/001599「CTLと T細胞の同時誘導方法」
WO2010/047117「新規モノクローナル抗体とその用途」

上記のうち、「医療支援システム」は、免疫細胞療法総合支援サービスにおける「オーダーメイド医療管理システム」として実用化されております。今後、医療技術や細胞培養に密接に関わる重要な（周辺）技術である細胞輸送・保存方法、細胞培養装置等についても、積極的に知的財産権の出願を行ない、当社グループの技術を適切に保護していく必要があります。

ただし、これら先端医療技術に関する技術の中には、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有する方が事業戦略上優位であると考えられるものも少なからずあり、必ずしも全ての技術について特許としての権利化を目指す必要はないと考えております。当社グループの持つ技術・ノウハウについては、取引先あるいは共同研究先との秘密保持契約等で守ることにより、外部流出が厳しく管理されております。

このように当社グループは、当社独自の技術あるいは研究成果、事業化に伴うビジネスモデルに関し、必要に応じて、また可能な範囲において特許権等知的財産権の出願を行ない、権利の保護に努めております。

また、他社からの当社グループ知的財産権の侵害及び他社知的財産権に対する侵害等に関しては、常時技術・特許調査を行ない、権利の保護及び他社特許の侵害を回避するためのスキームを策定し、当社グループの技術やビジネスを適切に保護しております。

しかしながら、このように常に様々な状況を想定して対応してはいても、出願した案件が権利化できないという可能性もあります。また、権利化できた場合でも、実際にその権利を行使できなかったり、第三者の権利に抵触したりしている可能性もあります。

(2)医療行為および関連技術に係る特許

現在、当社グループ契約医療機関で既に実施されている医療行為については公知の事実となっているため、現在の主要事業に関し上記係争リスクはないものと考えております。尚、すでに政府の知的財産戦略本部で医療行為に関する特許についての検討が行われ、これを受けて特許庁でも医薬発明に関する審査基準が作成されております。これにより医薬発明として保護される範囲が拡大され、当社グループが開発する技術のうち医療関連技術に関しても特許として権利化できる可能性があります。当社グループとしても今後の動向を注視し、その時々法規に沿った形での権利保護に努めてまいります。

政府の推進政策等の変化

現在、我が国においては、バイオテクノロジーおよび先端医療に係る各種の推進政策が実施されております。これらの推進政策は、現在の主力事業である免疫細胞療法総合支援サービスだけでなく、当社グループが行う研究開発とその成果によって、今後当社グループが事業を展開する分野に大きく関わっております。

政府の主な推進政策とその概要は以下の通りであります。

(1)第3次対がん10ヵ年総合戦略

厚生労働省と文部科学省は、昭和59年度から平成5年度の「対がん10ヵ年総合戦略」、平成6年度から平成15年度の「がん克服新10ヵ年戦略」に引き続き、平成16年度から平成25年度の「第3次対がん10ヵ年総合戦略」を発表しました。この「第3次対がん10ヵ年総合戦略」では、以下の重点研究課題事項が提示されております。

- 学横断的な発想と先端科学技術の導入に基づくがんの本態解明の飛躍的推進
- 基礎研究の成果を積極的に予防・診断・治療等へ応用するトランスレーショナル・リサーチの推進
- 革新的な予防法の開発

d) 革新的な診断・治療法の開発

e) がんの実態把握と情報・診療技術の発信・普及

また、これらの重点研究課題事項については、さらに詳細な戦略が示されており、「免疫療法」もそのひとつとして掲げられております。

これらは、いずれも当社グループの細胞医療支援事業及び研究開発活動と密接に関わるものであり、今後の事業展開に大きな影響を与えるものと考えております。

(2) 先進医療及び高度医療評価制度

現在の日本における医療制度においては、保険診療の中に保険で認められていない診療を含むことは認められていません。しかし、将来的に保険導入を目指す先端医療技術については、医療技術毎に定められた要件を満たす医療機関の届出により保険診療との併用を認める「先進医療」という制度があり、現在、がんに対する免疫細胞療法に関連する医療技術については、5つの医療技術が「先進医療」として認められております。また、平成20年4月には、未承認または適応外の医薬品・医療機器の使用を伴う先進的な医療技術に対し、一定の要件のもとで行われるものについて、個々の医療機関からの申請により保険診療との併用を可能とする「高度医療評価制度」が創設されました。

これらにより今後、「先進医療」もしくは「高度医療評価制度」の下で免疫細胞療法を実施する医療機関が増える可能性があり、免疫細胞療法の認知、普及が進むことも期待されます。

しかしながら、今後、これら政府の政策の方向性に大きな変化が生じることとなった場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存

当社グループの技術・サービスの供与に基づき免疫細胞療法を実施する契約医療機関は、平成22年9月30日現在、医療法人社団「混志会」の5医療機関「瀬田クリニック東京」（東京都千代田区）、「瀬田クリニック新横浜」（神奈川県横浜市）、「瀬田クリニック大阪」（大阪府吹田市）、「瀬田クリニック福岡」（福岡県福岡市）及び「瀬田クリニック札幌」（北海道札幌市）並びに「東京大学医学部附属病院」（東京都文京区）、「国立病院機構大阪医療センター」（大阪府大阪市）の7施設であります。

このうち、医療法人社団「混志会」の5医療機関に対する売上の総額は、平成22年9月期3,192,550千円（連結総売上高に占める割合99.7%）と、現時点では同医療法人に対する販売依存度が高い状態にあります。医療法人社団「混志会」は、当社と緊密かつ安定的な関係にあります。今後両者の関係が悪化した場合や、万が一同医療法人において不慮の事故が発生すること等により受診患者数の減少、閉鎖等の事態に至った場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

株式価値の希薄化

当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により発生する潜在株式数49,751株（議決権の数49,751個）は、平成22年9月30日現在の発行済株式総数632,755株（議決権の数632,755個）の7.86%（議決権ベース）となり、当該社債に付された新株予約権の行使により1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、本新株予約権の全てが行使された場合であっても支配株主の異動が見込まれるものではありません。また、本社債の転換価額には、いわゆるMSCB等に該当するような修正条項を付しておりません。

米国MaxCyte社とのエレクトロポレーション技術に係るライセンス契約

当社グループは、平成19年8月に米国MaxCyte社とエレクトロポレーション技術に係るライセンス契約を締結し、同技術を使ったサービスを当社グループの契約医療機関に提供しております。また、平成22年4月にはエレクトロポレーション技術に係るライセンス契約の範囲拡大の契約を締結し、対象細胞・導入物質における独占的通常実施権、契約地域、及び対象疾患の権利範囲についてライセンス範囲を拡大しております。当社グループはそれぞれの契約において米国MaxCyte社に対してライセンス料を支払っており、それらは長期前払費用に計上し、契約満了の平成34年8月までの期間で均等償却しております。そのため、今後、当社グループが何らかの理由で契約満了以前に米国MaxCyte社のエレクトロポレーション技術を使用しなくなった場合には、その時点で長期前払費用の残高を全て償却することになり、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 免疫細胞療法総合支援サービス契約

契約先	契約期間	契約の概要
医療法人社団 滉志会	平成20年10月1日から平成30年9月30日まで(以降1年毎の自動更新)	当社は、本契約に基づき、免疫細胞療法総合支援サービスを提供し、その対価を受け取るものであります。
国立大学法人 東京大学	平成19年2月6日から平成28年3月31日まで	同上

(2) 技術ライセンスを受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株メディネット(当社)	MaxCyte, Inc.	アメリカ	エレクトロポレーション技術に係るライセンス契約	平成19年8月27日から平成34年8月26日まで

6【研究開発活動】

当社グループは、がんや感染症分野及び難治性疾患に対する基礎研究、産業化を目指した技術開発からその臨床応用まで、幅広い研究開発活動を推進しており、マイルストーンに沿った進捗が得られるように管理、運営を図っております。現在は、特に当社の中核事業である免疫細胞療法総合支援サービスに関わる臨床的エビデンスの構築や技術改良に積極的に取り組んでおり、EBMに裏打ちされた免疫細胞療法の普及・促進や開発成果のいち早い社会への還元を通じ、健全な市場の拡大を目指しております。さらに、国内外を問わず積極的に研究開発のアライアンスを推進し、新規技術の早期実用化及び新規事業の早期実現を図っております。

当連結会計年度においては、エレクトロポレーション技術についてライセンス元である米国MaxCyte社からの権利範囲を大幅に拡大し、各種難治性疾患に対する再生・細胞医療分野における治療技術の開発環境を整えました。当面はがん免疫細胞療法について効果的な細胞加工技術の開発を進めてまいります。また、当連結会計年度において国立がん研究センターとの共同研究課題が科学技術振興機構の支援事業に採択され、その中でがん特異的CTL療法に係る新規技術の開発を目指し、研究を進めております。さらに、がん免疫細胞療法の臨床研究支援活動についても積極的に推進しており、当連結会計年度においては、新たに4件の共同臨床研究を開始いたしました。

なお、平成22年9月末日現在、研究開発部門スタッフは総計25名おり、これは総従業員の約17%に当たります。

(基盤的研究及び技術開発)

当社グループでは、当社グループが持つ細胞培養技術や細胞加工技術、解析技術を軸として、積極的に外部研究機関とのコラボレーションを進め、研究進捗の促進やイノベーションの創出を図っております。現在は、細胞加工技術の改良、新規開発及び免疫細胞療法に関する基盤研究と臨床研究支援を中心テーマとして研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、次世代の効率的な樹状細胞加工技術としてMaxCyte社と共同開発を進めてきたエレクトロポレーション技術について、これまでのライセンス範囲である基盤技術に関する国内の独占通常実施権からライセンス範囲を大幅に拡大し、エレクトロポレーション技術による加工対象の細胞が樹状細胞のみから全てのリンパ球となるとともに、導入物質も自己腫瘍ライセートのみから組換えたんぱく質やロングペプチド、mRNAなどに広がりました(下表参照)。

(MaxCyte社とのエレクトロポレーション技術に係るライセンス契約)

	変更前	変更後
細胞	樹状細胞	樹状細胞を含む全てのリンパ球
導入物質	自己腫瘍ライセート	自己および他家由来腫瘍ライセート 組換えタンパク質、ロングペプチド mRNA, siRNA
疾患	がん	がん、ウイルス性疾患 感染症、炎症性疾患

今回のライセンス範囲の拡大により、これまでの技術では樹状細胞ワクチン療法が受診できなかった患者に対して、新たな治療選択肢を提供できる技術の開発が可能となり、また、がん治療分野に加えて他の疾患に対する治療技術の開発も可能となりました。現在、新たな免疫細胞療法に繋がる研究テーマを計画しており、今後、国内外の大学等とのコラボレーションによる基礎・臨床研究を促進し、がんをはじめとする各種の難治性疾患に対する細胞治療技術の開発及び事業化を目指してまいります。また、DCワクチン療法と同じく特異的免疫細胞療法の一つであるCTL療法の実用化に向けた生体外での効率的なCTL培養技術については、前連結会計年度に引き続き国立がん研究センターと共同で研究開発を進めておりますが、当連結会計年度においては、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援事業（A-STEP）に国立がん研究センターと当社の共同研究課題（「がん抗原特異的細胞傷害性T細胞の大量培養法の開発とin vivoモデルでの有効性の検討」）が採択され、平成21年11月1日より研究を開始いたしました（至平成22年10月31日）。

細胞培養技術に関しては、現在開発を進めているインテリジェント培養システム（自動細胞加工培養システム）について、T-LAK及びT-LAKを対象とした培養条件設定を行っており、今後は、臨床現場での培養安定性を検証し、早期の実用化を目指しております。

医薬品・医療技術の開発については、当連結会計年度においては、がん治療分野での新しい医薬品や医療技術の開発を目的として、ナノキャリア株式会社との共同研究を開始いたしました。本研究では、同社が有するサイトカインのミセル化製剤と当社の免疫細胞療法の組み合わせによる新たながん治療技術の開発を目指してまいります。

免疫細胞療法に関する基礎研究としては、近年注目されているがん患者での免疫抑制環境を解除することによる免疫細胞療法の治療効果向上技術に関して、免疫抑制環境の主因となるTreg細胞やMDSCなどの免疫抑制細胞の制御に関する研究開発を進めております。現在は、免疫抑制細胞に対するモノクローナル抗体を用いた免疫抑制環境解除法の開発やマウスモデルでのメカニズムの検証を進めており、これらの研究成果により新規治療技術の創出を目指してまいります。

（臨床開発）

臨床開発について、当社グループは、当社グループの契約医療機関及び外部医療機関（大学病院及び各地域の中核医療機関）との共同臨床研究等において、その企画、推進及びデータマネジメントの支援、免疫学的基礎データの提供等を行い、より有効な投与方法や併用方法の探索、ならびに新しい免疫細胞療法開発のためのエビデンスの収集、構築、公表に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続き、臨床エビデンスの構築を第一の目的とした国内の医療機関との共同臨床研究を推進いたしました。なお、当連結会計年度において開始された臨床研究は以下のとおりであり、平成22年9月末日現在、以下の4件を含めて計15件の臨床研究が進められております。

対象疾患：食道がん 対象治療：新規樹状細胞ワクチン療法 共同研究：東京大学
対象疾患：食道がん 対象治療：ガンマ・デルタT細胞療法 共同研究：東京大学
対象疾患：悪性リンパ腫 対象治療：ガンマ・デルタT細胞療法（抗体医薬品との併用治療） 共同研究：日本赤十字社医療センター、瀬田クリニック東京、瀬田クリニック新横浜
対象疾患：胃がん 対象治療：ガンマ・デルタT細胞療法 共同研究：東京大学

対象治療については、当社が技術・サービスを提供する治療法名称で記しております。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は407,753千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に対して10.4%増加し、3,202,490千円となりました。これは、研究開発の進展とその成果を踏まえた訴求力の高い学術営業活動の効果に加えて、各種メディアやWebサイト、セミナー活動、書籍出版協力等による患者及び患者家族に向けた積極的な情報提供と各種施策の相乗効果により、契約医療機関及びその関係医療機関における新規治療開始患者数が前連結会計年度に比べて増加したこと等によるものであります。

売上原価は、前連結会計年度に対して16.7%増加し、1,029,184千円となりました。売上原価の売上高に対する比率は、細胞加工数の増加による労務費の増加等の影響から1.7ポイント増加して、32.1%となりました。その結果、売上総利益は前連結会計年度に対し7.7%増加し、2,173,306千円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して6.6%増加し、1,839,293千円となりました。新たに4件の共同臨床研究を開始するなど臨床開発を積極的に推進したこと等により、研究開発費は前連結会計年度に対して7.9%増加いたしました。また、各種メディアやWebサイト、セミナー活動、書籍出版協力等による患者及び患者家族に向けた情報提供の充実を図ったこと等により、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して6.3%増加いたしました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に対して13.7%増加し、334,012千円(前年同期は293,764千円)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の30,218千円の収益(純額)に対し、当連結会計年度は32,257千円の収益(純額)となりました。これは、主に為替差益の増加31,801千円(前年同期は為替差損67,442千円)、受取保険金の減少(前年同期比86,322千円減)等によるものであります。

この結果、経常利益は前連結会計年度に対して13.1%増加し、366,270千円(前年同期は323,982千円)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の69,166千円の損失(純額)に対し、当連結会計年度は59,479千円の損失(純額)となりました。これは、主に投資有価証券評価損の増加(前年同期比47,343千円増)、減損損失の減少(前年同期比42,435千円減)等によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に対して20.4%増加し、306,790千円(前年同期は254,815千円)となりました。

当期純利益

法人税等については、「法人税、住民税及び事業税」8,942千円(前年同期比増減なし)、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額140,707千円を計上したことから、当期純利益は前連結会計年度に対して78.4%増加し、438,556千円(前年同期は245,873千円)となりました。

(2)当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,870,226千円増加し、5,759,737千円となりました。流動資産は3,827,630千円と前連結会計年度末に比べ1,312,297千円増加しており、主な要因は現金及び預金の増加1,566,758千円、短期貸付金の減少315,000千円、繰延税金資産の増加140,707千円等です。固定資産は1,932,107千円と前連結会計年度末に比べ557,929千円増加しておりますが、これは長期前払費用の増加623,442千円等によるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて1,332,343千円増加し、1,904,285千円となりました。そのうち流動負債は883,281千円で前連結会計年度末に比べて316,739千円増加しております。主な要因は未払金の増加400,785千円、賞与引当金の減少39,342千円等です。固定負債は1,021,004千円と前連結会計年度末に比べて1,015,603千円増加しており、主な要因は新株予約権付社債の増加1,000,000千円によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、当期純利益438,556千円、新株予約権の行使による株式の発行120,752千円等により前連結会計年度末に比べて537,883千円増加し、3,855,451千円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の85.2%から66.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,566,758千円増加し、当連結会計年度末には2,962,074千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は528,004千円（前年同期は319,602千円の獲得）となりました。

主な増加は、税金等調整前当期純利益306,790千円、減価償却費129,380千円、投資有価証券評価損60,209千円、売上債権の減少38,714千円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は73,935千円（前年同期は587,601千円の使用）となりました。

主な支出は、長期前払費用の取得による支出227,490千円、投資有価証券の取得による支出163,383千円、短期貸付けによる支出1,060,000千円であり、主な収入は短期貸付金の回収による収入1,375,000千円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は1,112,675千円（前年同期は501,048千円の獲得）となりました。

主な内訳は、新株予約権付社債の発行による収入995,933千円、新株の発行による収入119,040千円です。

第3【設備の状況】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、以下、有形固定資産のほか、無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めて設備の状況を記載しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、新横浜CPCの拡張、CPC設備の取得、及び情報システム関連投資等により、131百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他	無形固定 資産		
本社 (神奈川県横浜市港北区)	統括事業施設	15,926	-	18,514	21,524	62,796	118,761	49 (4)
新横浜CPC (神奈川県横浜市港北区)	細胞加工施設 (注)3	67,869	-	-	9,688	-	77,557	46 (13)
大阪CPC (大阪府吹田市)	細胞加工施設 (注)3	30,756	-	7,241	2,730	-	40,728	15 (1)
福岡CPC (福岡県福岡市博多区)	細胞加工施設 (注)3	38,241	-	-	1,269	-	39,510	9 (1)
研究開発センター (東京都世田谷区)	研究施設	1,350	27,854	-	15,758	540	45,503	20 (1)
自己がん組織バンク (神奈川県横浜市港北区)	事業施設	-	-	-	2,855	-	2,855	-
東大22世紀医療センターCPC (東京都文京区)	細胞加工施設 (注)3	106,793	-	-	28,063	-	134,856	7 (2)

(注)1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品と建設仮勘定、「無形固定資産」はソフトウェアとソフトウェア仮勘定であります。

3. 当該設備については、免疫細胞療法総合支援サービスの一環として契約医療機関に提供しております。なお、従業員数には、契約医療機関への出向者及び執行役員(取締役兼務を除く)を含んでおります。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
細胞培養設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4~6	12,816	20,931
研究開発設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	12,504	8,948
オフィス機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4~5	1,614	3,289

(2) 国内子会社

平成22年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他	無形固定 資産	合計	
(株)医業経営研究所	本社 (神奈川県横浜市港北区)	賃貸用設備他	137,154	10,591	2,386	150,133	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、「無形固定資産」はソフトウェアであります。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
オフィス機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	615	1,754

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	細胞医療セ ンター (未定)	細胞加工設備 及び研究施設	1,941	-	自己資金	平成24年1月	平成25年6月	600%増加
当社	C P C (未定)	細胞加工設備	600	-	増資資金及び 自己資金	平成23年9月	平成26年9月	60%増加

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,751,200
計	1,751,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月21日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	632,755	732,755	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株制度は採用しておりません。
計	632,755	732,755	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,310	5,310
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,310	5,310
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,900	62,900
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成22年12月31日まで	平成19年1月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 62,900円 資本組入額 31,450円	発行価格 62,900円 資本組入額 31,450円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	(注)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)1. 新株予約権の数は、取締役会決議による8,210個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を2,900個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数は、当初の8,210株から5,310株に減少しております。

2. 新株予約権の行使の条件、新株予約権の譲渡に関する事項及び組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に関しては、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

平成17年12月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,225	6,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,225	6,225
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,890	33,890
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成23年12月31日まで	平成20年1月1日から 平成23年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 33,890円 資本組入額 16,945円	発行価格 33,890円 資本組入額 16,945円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	(注)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

- (注) 1. 新株予約権の数は、取締役会決議による9,555個から、新株予約権の行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を3,330個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数は、当初の9,555株から6,225株に減少しております。
2. 新株予約権の行使の条件、新株予約権の譲渡に関する事項及び組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に関しては、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成22年3月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,000	1,000
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	49,751	49,751
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	20,100	20,100
新株予約権の行使期間	平成22年4月13日から 平成29年4月10日まで	平成22年4月13日から 平成29年4月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注3)	(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	(注6)	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 本新株予約権の行使により新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社の普通株式を処分（以下、当社の普通株式の発行または処分を単に「交付」という。）する数は、行使する本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を(注) 2. 第1項(2)記載の転換価額（ただし、(注) 2. 第2項によって調整された場合は調整後転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、その価額は当該本社債の金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使による交付株式数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額（以下、「転換価額」という。）は、当初20,100円とする。ただし、転換価額は本欄第2項および第3項の定めるところに従い調整されることがある。
- (3) 本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還の期限が到来し、かつ消滅するものとする。

2 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項(2) から までに掲げる各事項により当社の発行済普通株式数（以下、「当社普通株式数」という。）に変更または変更の可能性が生じる場合には、次に定める算式（以下、「転換価額調整式」という。）により転換価額の調整を行う（以下、調整された後の転換価額を「調整後転換価額」、調整される前の転換価額を「調整前転換価額」という。）。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 転換価額調整式により本社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期は、次に定めるところによる。

時価（本項(3) に定義する。以下同じ）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合、または当社が存続会社となる合併もしくは当社が完全親会社となる株式交換により交付する場合を除く。）

調整後転換価額は払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下、「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割または無償割当てをする場合

調整後転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）または時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後転換価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下、「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で請求または行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権および新株予約権付社債の場合は、割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当ての権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後転換価額は当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本項(2) から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2) から にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。なお、当社は、行使請求の効力発生後、当該行使にかかる本新株予約権に対し、当該新株予約権者が指定する振替機関または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 転換価額調整式の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

転換価額調整式で使用される時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、本項(2) の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

転換価額調整式で使用される既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項(2) の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まない。

(4) 本項(1)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には当社は、必要な調整を行う。

株式併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

3 本欄第2項により転換価額の調整を行うときは、当社はあらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは適用の日以降すみやかにこれを行う。

3.1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、(注)2.第1項(2)記載の転換価額(ただし、(注)2.第2項および第3項によって転換価額が調整された場合は調整後転換価額)とする。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額及び資本準備金の額

(1) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は本項(1)記載の資本金等増加限度額から本項(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本社債に付された本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債を消却した場合における当該本社債に付された新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

5. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

本新株予約権は、会社法第254条第2項及び第3項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

6. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使された当該本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の各社債の金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注)1	4,000	556,200	12,500	2,056,750	12,500	3,469,272
平成19年2月21日 (注)2	9,000	565,200	50,085	2,106,835	50,085	3,519,357
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)3	12,520	577,720	86,195	2,193,030	86,195	3,605,552
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注)4	15,880	593,600	74,302	2,267,332	74,340	3,679,892
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)5	32,000	625,600	254,155	2,521,487	254,155	3,934,047
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)6	7,155	632,755	60,673	2,582,161	60,673	3,994,721

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償第三者割当増資

発行価格 11,130円

資本組入額 5,565円

割当先 Deutsche Bank AG, London Branch

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 新株引受権及び新株予約権の行使によるものであります。

5. 新株予約権の行使によるものであります。

6. 新株予約権の行使によるものであります。

7. 平成22年12月7日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,048,850千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	20	133	18	16	25,352	25,546	-
所有株式数 (株)	-	31,437	16,091	85,068	16,120	122	483,917	632,755	-
所有株式数 の割合(%)	-	4.97	2.54	13.44	2.55	0.02	76.48	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、25株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木村佳司	千葉県浦安市	104,014	16.44
IHN株式会社	千葉県浦安市入船3-68-5	44,000	6.95
有限会社江川ホールディング	東京都世田谷区上用賀3-1-11	23,200	3.67
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,720	2.33
東京中小企業投資事業有限責 任組合	東京都渋谷区渋谷3-29-22	8,023	1.27
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,543	1.19
後藤重則	東京都目黒区	6,210	0.98
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	5,367	0.85
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K (東京都港区六本木6-10-1)	5,233	0.83
吉田道雄	東京都町田市	5,200	0.82
計	-	223,510	35.32

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は14,720株であり、それらの内訳は投資信託設定分13,922株、年金信託設定分798株となっております。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,543株であり、それらはすべて投資信託設定分となっております。

2. インベスコ投信投資顧問株式会社から、平成22年4月21日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年4月15日現在で25,215株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インベスコ投信投資顧問株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	インベスコ投信投資顧問株式会社
住所	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー25階
保有株券等の数	株式 25,215株
株券等保有割合	3.99%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 632,755	632,755	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	632,755	-	-
総株主の議決権	-	632,755	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

(平成16年12月21日第9回定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年12月21日第9回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び同日現在在籍する当社使用人のうち当社が付与対象者として認めた者、また当社の外部協力者に対して新株予約権を発行することを、平成16年12月21日の第9回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数	付与対象者の職責および当社業績への貢献を考慮し、取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成22年12月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた対象者が新株予約権の行使をなす場合には、当社及び当社子会社等に継続して雇用されている若しくは委任関係を保持していることを要するものとする。 但し、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の割当を受けた当社の外部協力者である対象者は、新株予約権の行使をなす場合には、当社と継続して取引関係にあることを要するものとする。 但し、当該新株予約権者が新株予約権の行使に先立ち、行使の時期につき取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注)2 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に定める新株引受権証券の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注)3 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

(平成17年12月20日第10回定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年12月20日第10回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び同日現在在籍する当社使用人のうち当社が付与対象者として認めた者、また当社の外部協力者に対して新株予約権を発行することを、平成17年12月20日の第10回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	付与対象者の職責および当社業績への貢献を考慮し、取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれが高い金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成23年12月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた対象者が新株予約権の行使をなす場合には、当社及び当社子会社等に継続して雇用されている若しくは委任関係を保持していることを要するものとする。 但し、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の割当を受けた当社の外部協力者である対象者は、新株予約権の行使をなす場合には、当社と継続して取引関係にあることを要するものとする。 但し、当該新株予約権者が新株予約権の行使に先立ち、行使の時期につき取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注) 2 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に定める新株引受権証券の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注) 3 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討してまいります。また、先行投資を着実に回収し、継続的な成長を果たすことで企業価値を向上し、株主の皆様の利益に貢献したいと考えております。

しかしながら当社は、設立以来、配当を実施した実績はなく、また、前連結会計年度及び当連結会計年度において当期純利益を計上するに至ったものの、平成20年9月期以前に損失を計上したことにより、累積損失が発生しております。当面は、早期の累積損失の解消に努めるとともに、内部留保を充実させることによって成長性のある事業への設備投資及び研究開発投資、細胞医療技術に係る需要顕在化を目的とした学術推進活動に伴う各種先行投資費用への資金充当を優先させ、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	39,500	16,480	16,350	21,590	48,350
最低(円)	14,000	9,530	4,240	4,750	12,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	48,350	48,200	39,850	39,650	33,950	30,700
最低(円)	29,300	26,000	27,850	27,550	27,600	25,450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	木村 佳司	昭和27年3月15日生	平成4年9月 HOYA(株) 本社市場開発促進部課長 平成6年10月 (株)コアメディカル 専務取締役 平成7年10月 当社設立 代表取締役社長就任 平成14年9月 代表取締役CEO(現任)	(注)2	104,014
取締役	COO	春山 佳亮	昭和45年10月7日生	平成9年6月 (株)アイ・イー・イー・ジャパン 財務部係長 平成13年2月 同社 ジェネラル・アドミニストレーション・グループ財務・経理アクティング・マネージャー 平成13年5月 当社入社 管理部マネージャー 平成13年11月 取締役就任 管理部長 平成14年2月 取締役管理本部長 平成14年9月 取締役CFO 平成19年4月 取締役CBO 平成21年12月 取締役COO(現任)	(注)2	156
取締役	CFO	原 大輔	昭和38年7月21日生	昭和61年4月 日興証券(株)入社 平成11年3月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社入社 投資銀行本部ディレクター 平成16年4月 当社入社 執行役員CAO 平成17年12月 取締役就任 CAO 平成19年4月 取締役CFO(現任)	(注)2	100
常勤監査役		木村 健治	昭和20年3月14日生	昭和44年4月 日興証券(株)入社 平成7年4月 同社 仙台支店長 平成9年4月 同社 福岡支店長 平成10年6月 日興キャピタル(株) 取締役就任 平成13年6月 同社退社 平成15年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		富永 兼司	昭和30年2月11日生	昭和54年4月 (株)日本リクルートセンター入社 昭和63年7月 同社 人材開発部長 平成8年7月 同社 広報室長兼(株)マリールマネジメント取締役就任 平成11年5月 (株)キャリアプラン設立 代表取締役就任(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	360
監査役		関山 司朗	昭和16年11月24日生	昭和40年4月 (株)ブリヂストン入社 平成3年3月 同社 財務本部資金部長 平成7年4月 ブリヂストン・リーガ(株) 代表取締役常務就任 平成9年9月 (株)ブリヂストン退社 平成10年10月 学校法人関山学園 顧問就任 平成11年4月 同学園 理事長就任(現任) 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						104,630

- (注) 1. 監査役木村健治、富永兼司及び関山司朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成22年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を核に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は6名で、CEO木村佳司、COO春山佳亮、CFO原大輔、経営企画部長鈴木邦彦、先端医学研究所長前川隆司、パブリック・コミュニケーション部長伊木宏で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法精神のもと、透明性、効率性の高い経営上の組織体制や仕組みを整備し、企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

それを実現するため、コンプライアンス、リスクマネジメントの徹底を図り、投資家に対する適時適切な情報の開示に努め、業務プロセスにおける不正や誤謬を防ぐ内部牽制の仕組みを強化してまいります。

企業統治の体制

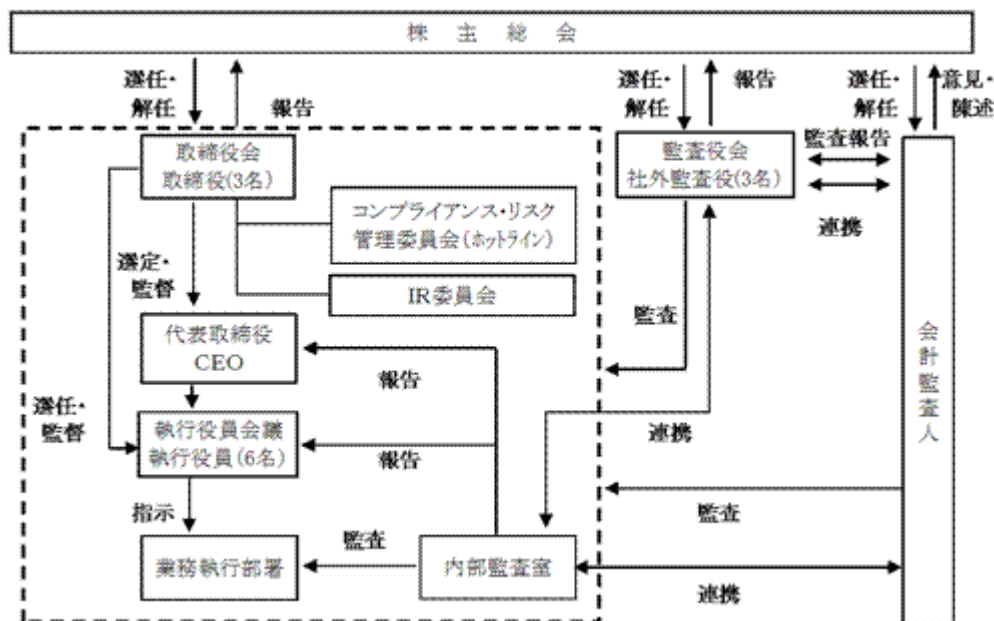
1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項、ならびに経営に関する重要事項について審議決定をしております。当社の取締役会は取締役3名で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じて臨時開催を行い、経営の意思決定を行うほか、業績の進捗状況及び業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会を補完する機能として、執行役員が出席する月2回の執行役員会議において重要決裁事項の審議決定を行い、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定ができる体制をとっております。なお、当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任の明確化を図る目的から、平成14年9月より、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で選任されており、現在3名が取締役を兼務しております。

また、当社は、監査役設置会社であり、コーポレート・ガバナンスにおけるチェック・アンド・バランス（牽制と均衡）が適切に働くよう、監査役3名全員を社外監査役として配置しております。各監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監督、監査しております。

一方、CEOの直轄組織として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、業務執行部門に対して厳正な内部監査を実施し、業務遂行の効率性・有効性の評価や法令及び規定等の遵守性確保を中心とした監査活動を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



2. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、監査役（独立監査役を含む）による監査によって十分な経営監査機能が整っていると考えています。なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名全員を社外監査役とすることで、経営監視機能の客観性および中立性が確保されており、十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを、取締役会及び使用人の職務執行が法令または定款等に違反しないための法令遵守体制、会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制などを包括した内部管理体制と捉え、その体制整備を進めることにより、企業不祥事の発生の防止を図るなど、コーポレート・ガバナンスの確立に資することを基本的な考え方としております。

法令遵守体制の整備状況につきましては、取締役会の下にコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、CEOが委員長として、リスク管理統括責任者及びコンプライアンス統括責任者を兼ねております。具体的な制度設計としては、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス管理規程を整備し、企業行動憲章及びコンプライアンス

ス行動規範を定め、全社員に対してのコンプライアンス・プログラム導入研修の実施をするなど、法令及び企業倫理の遵守徹底を推進しております。また、公益通報者保護法の制定を受け、社内のマイナス情報を吸い上げ、不正行為の防止機能の役割を担うコンプライアンスホットラインを設置しております。さらに、反社会的勢力の排除につきましては、毅然とした態度を保ち、不当・不法な要求には一切応じないことを基本方針とし、その旨を行動規範に明記し、役員及び全社員に周知徹底を図っております。

情報開示体制の整備状況につきましては、社内各部門のIR責任者による情報の集約・管理及びIR委員会による情報の重要性・適時開示の判断を中心として、社内体制を構築しております。また、年2回の決算説明の動画配信、四半期ごとの決算説明資料の掲載など、当社のホームページを活用したりリリース情報の速やかな開示により、株主及び投資家との適時適切なコミュニケーションを推進しております。

情報管理体制の整備状況につきましては、文書管理規程を定め、法令に基づく文書の作成及び保管、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等の適正な保管管理を行っております。具体的な内容としては、株主総会議事録・取締役会議事録・監査役会議事録・経営基本規程・財務諸表等を永久保存するなど、その重要度に応じた保存期間、保存方法を定めております。

財務報告の信頼性を確保するための財務報告に係る内部統制の整備状況につきましては、内部統制の評価範囲を定め、重要な業務プロセス及び決算・財務報告プロセスの文書化を行い、整備状況及び運用状況の評価を実施しております。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動に潜在する様々な内外のリスクを全社的かつ適切に管理するため、リスク管理基本方針をリスク管理規程に定めるとともに、CEOを委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会においては、経営企画部がリスク管理を推進する事務局として、社内各部門の業務に関連するリスクの抽出と評価を行ったうえで優先的に管理をするリスクの特定を行い、社内各部門に対してリスクの予防、軽減、移転および回避対策を講じるなどの平時のリスク管理活動を推進しております。

また、事業の運営に重大な影響を及ぼす恐れのある経営危機が発生した場合に対応できるように、緊急対策本部の設置体制やクライシスコミュニケーションマニュアル等の整備をすすめる一方、災害、個人情報の漏洩やセクシャルハラスメントなどの重要リスクについては、各管理委員会のもとで個別管理規程を定めるなど、リスクの最小化と未然防止に努めております。

さらに当社は、企業経営及び日常業務に関して複数の法律事務所等と顧問契約を締結し、業務執行上の疑義が発生した場合は、その内容に応じた各分野の専門家から適宜助言を受けられる体制をとり、戦略及び法務リスクの管理強化を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査の状況は、常勤監査役1名を含む監査役3名の体制で監査を行い、監査役会は原則毎月1回開催されております。監査役及び監査役会は、会計監査人との間で双方の立場からの年度監査体制、監査計画及び監査内容について報告及び協議を行っております。

また、内部監査室を代表取締役の直轄組織として設置し、専任者1名が、他の業務執行部門から独立した立場で組織の内部管理体制の適正性及び効率性を客観的に評価し、改善提案やフォローアップを実施しております。内部監査室は、監査役及び監査役会に対して年度監査体制及び年度監査計画を報告し、その内容について協議を行い、監査の実施状況については、その都度常勤監査役に報告しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の監査役3名は全員社外監査役であり、社外監査役と当社とは取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役について、他社の役職、役員を歴任されたことなどにより得た各々の優れた見識・経験、且つ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、監査役木村健治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役は選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいて、経営の意思決定機関の外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であり、社外監査役3名による監査が実施されることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えられることから、現状の体制としております。

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	21,500	21,500	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除 く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,800	12,800	-	-	-	3

(注)上記には、平成21年11月30日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
38,350	3	使用人兼務役員の使用人部分の報酬

(注)上記には、平成21年11月30日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

3. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

- (a) 取締役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- (b) 監査役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
- 7銘柄 150,186千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ナノキャリア株	4,819	81,007	取引関係強化、事業拡大等
第一生命保険株	1	100	取引関係維持

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それにもとづき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士及び監査業務にかかる補助者は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士： 江島 智、櫻井 均

なお、上記2名については、監査年数は7年を経過していないため、監査年数の記載は省略しております。

監査業務にかかる補助者： 公認会計士 4名、その他 7名

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

2. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	2,500	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	2,500	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が新日本有限責任監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務は、事業戦略等に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人等の主催するセミナーに参加する等により、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,395,316	2,962,074
売掛金	599,410	560,696
原材料及び貯蔵品	22,570	30,351
繰延税金資産	-	140,707
短期貸付金	320,000	-
その他	178,035	133,800
流動資産合計	2,515,332	3,827,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	787,895	829,172
減価償却累計額	352,003	431,081
建物及び構築物（純額）	435,891	398,091
機械及び装置	38,477	67,401
減価償却累計額	36,055	39,547
機械及び装置（純額）	2,421	27,854
リース資産	8,300	29,769
減価償却累計額	1,244	4,013
リース資産（純額）	7,055	25,755
建設仮勘定	53,982	27,224
その他	394,242	413,868
減価償却累計額	335,256	348,610
その他（純額）	58,985	65,257
有形固定資産合計	558,336	544,183
無形固定資産	52,414	66,782
投資その他の資産		
投資有価証券	505,621	479,790
長期貸付金	44,605	-
長期前払費用	-	714,993
その他	213,199	126,357
投資その他の資産合計	763,426	1,321,141
固定資産合計	1,374,177	1,932,107
資産合計	3,889,510	5,759,737

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,563	142,077
リース債務	1,590	5,158
未払金	-	579,645
未払法人税等	21,724	18,987
賞与引当金	146,783	107,441
その他	255,878	29,971
流動負債合計	566,541	883,281
固定負債		
新株予約権付社債	-	1,000,000
リース債務	5,400	21,004
固定負債合計	5,400	1,021,004
負債合計	571,941	1,904,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521,487	2,582,161
資本剰余金	3,934,047	3,994,721
利益剰余金	3,140,961	2,702,405
株主資本合計	3,314,573	3,874,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	19,026
評価・換算差額等合計	-	19,026
新株予約権	2,995	-
純資産合計	3,317,568	3,855,451
負債純資産合計	3,889,510	5,759,737

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	2,900,215	3,202,490
売上原価	881,819	1,029,184
売上総利益	2,018,396	2,173,306
販売費及び一般管理費	1,724,631 ^{1, 2}	1,839,293 ^{1, 2}
営業利益	293,764	334,012
営業外収益		
受取利息	5,584	9,761
受取配当金	-	1
投資事業組合運用益	8,051	-
為替差益	-	31,801
受取保険金	86,322	-
その他	1,069	13,661
営業外収益合計	101,028	55,225
営業外費用		
支払利息	190	380
投資事業組合運用損	-	13,351
社債発行費等	-	4,066
為替差損	67,442	-
その他	3,177	5,168
営業外費用合計	70,810	22,967
経常利益	323,982	366,270
特別利益		
固定資産売却益	-	63 ³
新株予約権戻入益	-	2,400
特別利益合計	-	2,463
特別損失		
固定資産除却損	3,505 ⁴	1,733 ⁴
減損損失	42,435 ⁵	-
投資有価証券売却損	10,359	-
投資有価証券評価損	12,866	60,209
特別損失合計	69,166	61,943
税金等調整前当期純利益	254,815	306,790
法人税、住民税及び事業税	8,942	8,942
法人税等調整額	-	140,707
法人税等合計	8,942	131,765
当期純利益	245,873	438,556

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,267,332	2,521,487
当期変動額		
新株の発行	254,155	60,673
当期変動額合計	254,155	60,673
当期末残高	2,521,487	2,582,161
資本剰余金		
前期末残高	3,679,892	3,934,047
当期変動額		
新株の発行	254,155	60,673
当期変動額合計	254,155	60,673
当期末残高	3,934,047	3,994,721
利益剰余金		
前期末残高	3,386,835	3,140,961
当期変動額		
当期純利益	245,873	438,556
当期変動額合計	245,873	438,556
当期末残高	3,140,961	2,702,405
株主資本合計		
前期末残高	2,560,389	3,314,573
当期変動額		
新株の発行	508,310	121,347
当期純利益	245,873	438,556
当期変動額合計	754,183	559,904
当期末残高	3,314,573	3,874,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19,026
当期変動額合計	-	19,026
当期末残高	-	19,026
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19,026
当期変動額合計	-	19,026
当期末残高	-	19,026

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
新株予約権		
前期末残高	5,805	2,995
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,810	2,995
当期変動額合計	2,810	2,995
当期末残高	2,995	-
純資産合計		
前期末残高	2,566,194	3,317,568
当期変動額		
新株の発行	508,310	121,347
当期純利益	245,873	438,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,810	22,021
当期変動額合計	751,373	537,883
当期末残高	3,317,568	3,855,451

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	254,815	306,790
減価償却費	123,870	129,380
減損損失	42,435	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	74,483	39,342
受取利息及び受取配当金	5,584	9,762
支払利息	190	380
投資有価証券評価損益（ は益）	12,866	60,209
投資有価証券売却損益（ は益）	10,359	-
投資事業組合運用損益（ は益）	8,051	13,351
為替差損益（ は益）	67,442	31,568
有形固定資産除却損	3,505	1,733
有形固定資産売却損益（ は益）	-	63
受取保険金	86,322	-
新株予約権戻入益	-	2,400
株式交付費	3,172	1,682
社債発行費等	-	4,066
売上債権の増減額（ は増加）	261,662	38,714
たな卸資産の増減額（ は増加）	8,199	7,780
仕入債務の増減額（ は減少）	50,681	1,514
未払金の増減額（ は減少）	19,011	36,776
未払消費税等の増減額（ は減少）	51,417	48,907
その他	16,842	146,060
小計	323,251	527,283
利息及び配当金の受取額	5,310	10,043
利息の支払額	190	380
法人税等の支払額	8,768	8,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,602	528,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	198,337	80,650
有形固定資産の売却による収入	-	585
無形固定資産の取得による支出	18,620	24,720
長期前払費用の取得による支出	-	227,490
投資有価証券の取得による支出	25,445	163,383
投資有価証券の売却による収入	18,161	-
投資有価証券の償還による収入	-	64,503
長期貸付けによる支出	47,925	-
長期貸付金の回収による収入	-	43,740
短期貸付けによる支出	820,000	1,060,000
短期貸付金の回収による収入	500,000	1,375,000
差入保証金の差入による支出	5,643	1,760
差入保証金の回収による収入	10,208	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	587,601	73,935

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	-	995,933
株式の発行による収入	502,357	119,040
リース債務の返済による支出	1,308	2,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	501,048	1,112,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	387	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	232,661	1,566,758
現金及び現金同等物の期首残高	1,162,654	1,395,316
現金及び現金同等物の期末残高	1,395,316	2,962,074

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 (株)医業経営研究所</p> <p>前事業年度までは連結子会社が存在して ありませんでしたが、当連結会計年度から (株)医業経営研究所の重要性が増したこと により連結の範囲に含めて、連結財務諸表を 作成しております。</p>	<p>連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 (株)医業経営研究所</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない関連会社(株)東 京ベイ・メディカルフロンティア)は当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、持分法の 対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影 響が軽微であり、かつ、全体としても重要性 がないため持分法の適用範囲から除外して おります。</p>	同左
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日 は、連結決算日と一致しております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合の出資(金融商品取引 法第2条第2項により有価証券とみな されるもの)については、組合契約に 規定される決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎とし、その持 分相当額を純額で取り込む方法によっ ております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
	<p>□ たな卸資産</p> <p>商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>□ たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～20年 機械及び装置 4～5年 その他 4～8年</p> <p>□ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>□ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 その結果、当連結会計年度末における貸倒引当金の計上額はありません。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」(当連結会計年度末5,000千円)は資産総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「長期前払費用」は91,551千円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「未払金」は178,859千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,000千円	関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,200千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)																									
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>給与手当</td> <td>329,448千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>86,452</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>377,857</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>216,506</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費は全て一般管理費に含まれております。また、その総額は、上記 1 のとおり、377,857千円であります。</p> <p>4 固定資産除却損は、建物及び構築物2,705千円、機械及び装置57千円及びその他(工具、器具及び備品)742千円あります。</p> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都世田谷区</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物 その他(工具、器具及び備品)</td> </tr> <tr> <td>神奈川県横浜市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物 その他(工具、器具及び備品)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、遊休資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、廃棄を決定した資産グループ及び将来における使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明な資産グループの全額42,435千円を減額し、減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物40,971千円及びその他(工具、器具及び備品)1,464千円あります。</p>	給与手当	329,448千円	賞与引当金繰入額	86,452	研究開発費	377,857	広告宣伝費	216,506	場所	用途	種類	東京都世田谷区	遊休資産	建物及び構築物 その他(工具、器具及び備品)	神奈川県横浜市	遊休資産	建物及び構築物 その他(工具、器具及び備品)	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>給与手当</td> <td>338,268千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>57,254</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>407,753</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>254,018</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費は全て一般管理費に含まれております。また、その総額は、上記 1 のとおり、407,753千円あります。</p> <p>3 固定資産売却益は、その他(工具、器具及び備品)63千円あります。</p> <p>4 固定資産除却損は、その他(工具、器具及び備品)358千円及び無形固定資産(ソフトウェア)1,375千円あります。</p>	給与手当	338,268千円	賞与引当金繰入額	57,254	研究開発費	407,753	広告宣伝費	254,018
給与手当	329,448千円																									
賞与引当金繰入額	86,452																									
研究開発費	377,857																									
広告宣伝費	216,506																									
場所	用途	種類																								
東京都世田谷区	遊休資産	建物及び構築物 その他(工具、器具及び備品)																								
神奈川県横浜市	遊休資産	建物及び構築物 その他(工具、器具及び備品)																								
給与手当	338,268千円																									
賞与引当金繰入額	57,254																									
研究開発費	407,753																									
広告宣伝費	254,018																									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	593,600	32,000	-	625,600
合計	593,600	32,000	-	625,600

(注) 普通株式の株式数の増加32,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年第1回新株予約権 (注)1、2	普通株式	9,000	-	9,000	-	-
	平成19年第2回新株予約権 (注)1、2	普通株式	30,000	-	23,000	7,000	595
	平成19年第3回新株予約権 (注)1	普通株式	30,000	-	-	30,000	2,400
合計		-	69,000	-	32,000	37,000	2,995

(注) 1. 平成19年第1回、第2回及び第3回新株予約権は、権利行使可能なものであります。

2. 平成19年第1回及び第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	625,600	7,155	-	632,755
合計	625,600	7,155	-	632,755

(注) 普通株式の株式数の増加7,155株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年第2回新株予約権 (注)1	普通株式	7,000	-	7,000	-	-
	平成19年第3回新株予約権 (注)2	普通株式	30,000	-	30,000	-	-
	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)3、4	普通株式	-	49,751	-	49,751	-
合計		-	37,000	49,751	37,000	49,751	-

(注) 1. 平成19年第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成19年第3回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使期間満了によるものであります。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、発行によるものであります。

4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使可能なものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,395,316	現金及び預金勘定 2,962,074
現金及び現金同等物 1,395,316	現金及び現金同等物 2,962,074

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)				当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、細胞加工施設(CPC)における有形固定資産 「その他(工具、器具及び備品)」であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、細胞加工施設(CPC)及びオフィス機器における有形固定資産「その他(工具、器具及び備品)」であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 「その他」	155,447	96,960	58,487	有形固定資産 「その他」	108,050	75,673	32,376
合計	155,447	96,960	58,487	合計	108,050	75,673	32,376
<p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 26,502千円 1年超 34,899千円 合計 61,402千円</p>				<p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 20,434千円 1年超 14,487千円 合計 34,922千円</p>			
<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 49,357千円 減価償却費相当額 46,319千円 支払利息相当額 1,840千円</p>				<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 27,549千円 減価償却費相当額 26,111千円 支払利息相当額 1,020千円</p>			
<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			
<p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金については、金融機関からの借入による調達または、社債等の発行により資本市場から調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。が、当連結会計年度においては利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認しております。

投資有価証券は、市場価格の変動や発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業組合出資であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

新株予約権付社債は、主に研究開発費及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後6年7ヶ月であります。

(3)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、99%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,962,074	2,962,074	-
(2)売掛金	560,696	560,696	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	81,108	81,108	-
資産計	3,603,878	3,603,878	-
(1)未払金	579,645	579,645	-
(2)新株予約権付社債	1,000,000	1,393,028	393,028
負債計	1,579,645	1,972,673	393,028

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

-

負債

(1)未払金

未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、連結会計年度末の当社株式の株価(以下、期末株価)が転換価額を上回ったため、期末株価に新株予約権の行使による交付株式数を乗じて算定しております。なお、期末株価が転換価額を下回る場合には、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定することとしております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(区分)	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	
非上場株式	1,200
その他有価証券	
非上場株式	69,078
投資事業組合出資金	328,404

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」に含めておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,962,074	-	-	-
売掛金	560,696	-	-	-
合計	3,522,770	-	-	-

4.新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
新株予約権付社債	-	-	1,000,000	-
合計	-	-	1,000,000	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年9月30日現在)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
15,326	-	10,359

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)	摘要
(1) 非上場株式	86,078	
(2) 投資事業組合出資金	416,543	

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について12,866千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成22年9月30日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	81,108	100,134	19,026
合計		81,108	100,134	19,026

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 69,078千円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 328,404千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について60,209千円(その他有価証券の株式58,409千円、関連会社株式1,800千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名 当社監査役3名 当社従業員139名 外部協力者34名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員138名 外部協力者34名
ストック・オプション数	普通株式 8,210株	普通株式 9,555株
付与日	平成17年1月28日	平成18年1月27日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	平成17年1月28日から平成 18年12月31日まで	平成18年1月27日から平成 19年12月31日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から平成 22年12月31日まで	平成20年1月1日から平成 23年12月31日まで

(注) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権の権利確定日において、当社及び当社子会社等に継続して雇用されている若しくは委任関係を保持していることを要するものとする。

但し、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当を受けた当社の外部協力者である対象者は、新株予約権の権利確定日において、当社と継続して取引関係にあることを要するものとする。

但し、当該新株予約権者が新株予約権の権利確定に先立ち、権利確定の時期につき取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	6,025	7,525
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	360	430
未行使残	5,665	7,095

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	62,900	33,890
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名 当社監査役3名 当社従業員139名 外部協力者34名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員138名 外部協力者34名
ストック・オプション数	普通株式 8,210株	普通株式 9,555株
付与日	平成17年1月28日	平成18年1月27日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	平成17年1月28日から平成 18年12月31日まで	平成18年1月27日から平成 19年12月31日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から平成 22年12月31日まで	平成20年1月1日から平成 23年12月31日まで

(注) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権の権利確定日において、当社及び当社子会社等に継続して雇用されている若しくは委任関係を保持していることを要するものとする。

但し、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当を受けた当社の外部協力者である対象者は、新株予約権の権利確定日において、当社と継続して取引関係にあることを要するものとする。

但し、当該新株予約権者が新株予約権の権利確定に先立ち、権利確定の時期につき取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	5,665	7,095
権利確定	-	-
権利行使	-	155
失効	355	715
未行使残	5,310	6,225

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	62,900	33,890
行使時平均株価 (円)	-	33,065
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">58,713</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,230</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">6,240</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">430</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">5,146</td></tr> <tr><td>固定資産減損否認</td><td style="text-align: right;">8,226</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,229,925</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,029</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,314,942</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,314,127</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">815</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金認容</td><td style="text-align: right;">815</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">815</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金損金算入限度超過額	58,713	一括償却資産損金算入限度超過額	1,230	未払事業税否認	6,240	未払事業所税否認	430	有価証券評価損	5,146	固定資産減損否認	8,226	繰越欠損金	1,229,925	その他	5,029	繰延税金資産小計	1,314,942	評価性引当額	1,314,127	繰延税金資産合計	815	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金認容	815	繰延税金負債合計	815	繰延税金資産(負債)の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">42,976</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,157</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">3,957</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">430</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">29,230</td></tr> <tr><td>固定資産減損否認</td><td style="text-align: right;">6,385</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,610</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,095,429</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,914</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,192,093</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,051,385</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140,707</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">140,707</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金損金算入限度超過額	42,976	一括償却資産損金算入限度超過額	1,157	未払事業税否認	3,957	未払事業所税否認	430	有価証券評価損	29,230	固定資産減損否認	6,385	有価証券評価差額金	7,610	繰越欠損金	1,095,429	その他	4,914	繰延税金資産小計	1,192,093	評価性引当額	1,051,385	繰延税金資産合計	140,707	繰延税金負債			-	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産(負債)の純額	140,707
繰延税金資産																																																																			
賞与引当金損金算入限度超過額	58,713																																																																		
一括償却資産損金算入限度超過額	1,230																																																																		
未払事業税否認	6,240																																																																		
未払事業所税否認	430																																																																		
有価証券評価損	5,146																																																																		
固定資産減損否認	8,226																																																																		
繰越欠損金	1,229,925																																																																		
その他	5,029																																																																		
繰延税金資産小計	1,314,942																																																																		
評価性引当額	1,314,127																																																																		
繰延税金資産合計	815																																																																		
繰延税金負債																																																																			
固定資産圧縮積立金認容	815																																																																		
繰延税金負債合計	815																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																																		
繰延税金資産																																																																			
賞与引当金損金算入限度超過額	42,976																																																																		
一括償却資産損金算入限度超過額	1,157																																																																		
未払事業税否認	3,957																																																																		
未払事業所税否認	430																																																																		
有価証券評価損	29,230																																																																		
固定資産減損否認	6,385																																																																		
有価証券評価差額金	7,610																																																																		
繰越欠損金	1,095,429																																																																		
その他	4,914																																																																		
繰延税金資産小計	1,192,093																																																																		
評価性引当額	1,051,385																																																																		
繰延税金資産合計	140,707																																																																		
繰延税金負債																																																																			
	-																																																																		
繰延税金負債合計	-																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	140,707																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	住民税均等割	3.5	評価性引当額	40.8	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">87.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	住民税均等割	2.9	評価性引当額	87.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0																																						
法定実効税率	40.0																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																		
住民税均等割	3.5																																																																		
評価性引当額	40.8																																																																		
その他	0.4																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5																																																																		
法定実効税率	40.0																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																		
住民税均等割	2.9																																																																		
評価性引当額	87.7																																																																		
その他	0.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0																																																																		

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

当社グループの事業は、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であります。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社グループの事業は、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であります。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 5,298.23円	1株当たり純資産額 6,093.12円
1株当たり当期純利益金額 410.77円	1株当たり当期純利益金額 693.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 669.08円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	245,873	438,556
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	245,873	438,556
期中平均株式数(株)	598,574	632,152
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	23,308
(うち新株予約権付社債)	-	(23,308)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数49,760個、普通株式49,760株)。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数11,535個、普通株式11,535株)。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>当社グループは、平成22年11月19日の取締役会決議に基づき、新株式発行を実施いたしました。新株式発行の概要は以下のとおりであります。</p> <p>公募による新株式発行(一般募集)</p> <p>(1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 100,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき20,977円</p> <p>(3) 発行価額の総額 2,097,700千円</p> <p>(4) 増加する資本金及び資本剰余金の額 増加する資本金の額 1,048,850千円 増加する資本剰余金の額 1,048,850千円</p> <p>(5) 募集方法 一般募集</p> <p>(6) 払込期日 平成22年12月7日</p> <p>(7) 資金の用途 研究開発投資、米国MaxCyte社へのライセンスフィー、システム開発投資、医師・医療機関向け学術営業の展開及び一般向け広報活動の推進を目的とした販売促進活動等の運転資金に充当する予定であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)メディネット	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債	平成22年4月 12日	-	1,000,000	-	なし	平成29年4月 11日
合計	-	-	-	1,000,000	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	20,100
発行価額の総額(千円)	1,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行 価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成22年4月13日 至平成29年4月10日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,590	5,158	4.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,400	21,004	4.3	平成23年~28年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	6,991	26,162	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,368	5,588	4,300	3,917

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第4四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高(千円)	791,114	798,818	783,767	828,790
税金等調整前四半期純利益 金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	156,883	108,478	16,439	57,868
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	154,648	106,242	18,674	196,340
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 ()(円)	245.23	167.95	29.52	310.29

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,395,316	2,962,074
売掛金	596,345	557,611
原材料及び貯蔵品	22,570	30,351
前渡金	2,857	6,900
前払費用	41,281	103,124
繰延税金資産	-	140,707
短期貸付金	450,796	94,787
未収入金	124,684	14,267
その他	6,769	3,552
流動資産合計	2,640,623	3,913,376
固定資産		
有形固定資産		
建物	595,131	636,049
減価償却累計額	325,849	375,330
建物(純額)	269,282	260,718
構築物	497	497
減価償却累計額	253	279
構築物(純額)	244	217
機械及び装置	38,477	67,401
減価償却累計額	36,055	39,547
機械及び装置(純額)	2,421	27,854
工具、器具及び備品	374,370	393,995
減価償却累計額	331,853	339,330
工具、器具及び備品(純額)	42,516	54,665
リース資産	8,300	29,769
減価償却累計額	1,244	4,013
リース資産(純額)	7,055	25,755
建設仮勘定	53,982	27,224
有形固定資産合計	375,502	396,436
無形固定資産		
商標権	395	333
ソフトウェア	48,392	48,886
ソフトウェア仮勘定	-	14,450
電話加入権	725	725
無形固定資産合計	49,514	64,395
投資その他の資産		
投資有価証券	502,621	478,590
関係会社株式	103,000	101,200
長期貸付金	44,605	-
長期前払費用	91,551	714,993
差入保証金	64,213	65,804
保険積立金	24,711	27,900
投資その他の資産合計	830,703	1,388,488
固定資産合計	1,255,720	1,849,320
資産合計	3,896,343	5,762,697

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,243	141,653
リース債務	1,590	5,158
未払金	175,066	578,320
未払費用	5,951	7,025
未払法人税等	21,544	18,807
未払消費税等	57,187	6,191
預り金	5,290	6,140
賞与引当金	146,783	107,441
その他	1,919	1,798
流動負債合計	555,577	872,537
固定負債		
新株予約権付社債	-	1,000,000
リース債務	5,400	21,004
固定負債合計	5,400	1,021,004
負債合計	560,977	1,893,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521,487	2,582,161
資本剰余金		
資本準備金	3,934,047	3,994,721
資本剰余金合計	3,934,047	3,994,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	993	-
繰越利益剰余金	3,124,158	2,688,700
利益剰余金合計	3,123,164	2,688,700
株主資本合計	3,332,370	3,888,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	19,026
評価・換算差額等合計	-	19,026
新株予約権	2,995	-
純資産合計	3,335,365	3,869,156
負債純資産合計	3,896,343	5,762,697

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	2,797,742	3,074,821
売上原価	805,589	944,780
売上総利益	1,992,153	2,130,040
販売費及び一般管理費	2, 3 1,711,078	2, 3 1,811,605
営業利益	281,074	318,435
営業外収益		
受取利息	1 7,705	11,251
有価証券利息	151	156
受取配当金	-	1
投資事業組合運用益	8,051	-
為替差益	-	31,801
業務受託料	-	1 41,593
受取保険金	86,322	-
その他	1 10,804	8,979
営業外収益合計	113,035	93,783
営業外費用		
支払利息	190	380
株式交付費	2,827	1,682
為替差損	67,442	-
投資事業組合運用損	-	13,351
業務受託費用	-	28,930
その他	4,601	5,875
営業外費用合計	75,061	50,220
経常利益	319,048	361,998
特別利益		
固定資産売却益	-	4 63
新株予約権戻入益	-	2,400
特別利益合計	-	2,463
特別損失		
固定資産除却損	5 3,505	5 1,733
減損損失	6 42,435	-
投資有価証券売却損	10,359	-
投資有価証券評価損	12,866	60,209
特別損失合計	69,166	61,943
税引前当期純利益	249,881	302,518
法人税、住民税及び事業税	8,762	8,762
法人税等調整額	-	140,707
法人税等合計	8,762	131,945
当期純利益	241,119	434,464

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		328,620	40.8	372,978	39.5
労務費		215,111	26.7	266,259	28.2
経費		261,857	32.5	305,542	32.3
当期サービス費用		805,589	100.0	944,780	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
合計		805,589		944,780	
当期売上原価		805,589		944,780	

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費(千円)	32,513	39,077
減価償却費(千円)	26,538	36,181
消耗品費(千円)	81,244	98,773
賃借料(千円)	33,174	20,225
地代家賃(千円)	40,649	47,370
賞与引当金繰入額(千円)	34,195	30,517

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,267,332	2,521,487
当期変動額		
新株の発行	254,155	60,673
当期変動額合計	254,155	60,673
当期末残高	2,521,487	2,582,161
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,679,892	3,934,047
当期変動額		
新株の発行	254,155	60,673
当期変動額合計	254,155	60,673
当期末残高	3,934,047	3,994,721
資本剰余金合計		
前期末残高	3,679,892	3,934,047
当期変動額		
新株の発行	254,155	60,673
当期変動額合計	254,155	60,673
当期末残高	3,934,047	3,994,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,693	993
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	700	993
当期変動額合計	700	993
当期末残高	993	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,365,977	3,124,158
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	700	993
当期純利益	241,119	434,464
当期変動額合計	241,819	435,457
当期末残高	3,124,158	2,688,700
利益剰余金合計		
前期末残高	3,364,284	3,123,164
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	241,119	434,464
当期変動額合計	241,119	434,464
当期末残高	3,123,164	2,688,700

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	2,582,940	3,332,370
当期変動額		
新株の発行	508,310	121,347
当期純利益	241,119	434,464
当期変動額合計	749,429	555,812
当期末残高	3,332,370	3,888,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19,026
当期変動額合計	-	19,026
当期末残高	-	19,026
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19,026
当期変動額合計	-	19,026
当期末残高	-	19,026
新株予約権		
前期末残高	5,805	2,995
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,810	2,995
当期変動額合計	2,810	2,995
当期末残高	2,995	-
純資産合計		
前期末残高	2,588,745	3,335,365
当期変動額		
新株の発行	508,310	121,347
当期純利益	241,119	434,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,810	22,021
当期変動額合計	746,619	533,791
当期末残高	3,335,365	3,869,156

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 仕掛品 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～17年 構築物 20年 機械及び装置 4～5年 工具、器具及び備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費等 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 その結果、当期末における貸倒引当金の計上額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(貸借対照表) 前期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は当期において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期の「未払消費税等」は、6,450千円であります。</p>	
	<p>(損益計算書) 1. 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「業務受託料」の金額は9,842千円であります。 2. 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「業務受託費用」は4,598千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 短期貸付金 130,796千円	関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 短期貸付金 94,787千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)											
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業外収益の合計 12,120千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ30%であり、一般管理費に属する費用はおよそ70%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 42,050千円 給与手当 329,448 研究開発費 377,857 減価償却費 33,677 賞与引当金繰入額 86,452 広告宣伝費 216,476 支払手数料 155,636</p> <p>3 研究開発費は全て一般管理費に含まれております。また、その総額は、上記 2 のとおり、377,857千円であります。</p> <p>5 固定資産除却損は、建物2,705千円、機械及び装置57千円、工具、器具及び備品742千円であります。</p> <p>6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都世田谷区</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">神奈川県横浜市</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、遊休資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。 当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、廃棄を決定した資産グループ及び将来における使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明な資産グループの全額42,435千円を減額し、減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物40,971千円及び工具、器具及び備品1,464千円であります。</p>	場所	用途	種類	東京都世田谷区	遊休資産	建物	工具、器具及び備品	神奈川県横浜市	遊休資産	建物	工具、器具及び備品	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 業務受託料 36,918千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ32%であり、一般管理費に属する費用はおよそ68%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 34,300千円 給与手当 338,268 研究開発費 407,753 減価償却費 19,799 賞与引当金繰入額 57,254 広告宣伝費 254,011 支払手数料 176,997</p> <p>3 研究開発費は全て一般管理費に含まれております。また、その総額は、上記 2 のとおり、407,753千円であります。</p> <p>4 固定資産売却益は、工具、器具及び備品63千円あります。</p> <p>5 固定資産除却損は、工具、器具及び備品358千円、ソフトウェア1,375千円あります。</p>
場所	用途	種類										
東京都世田谷区	遊休資産	建物										
		工具、器具及び備品										
神奈川県横浜市	遊休資産	建物										
		工具、器具及び備品										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)				当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、細胞加工施設(CPC)における工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、細胞加工施設(CPC)及びオフィス機器における工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 同左 同左			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	152,488	96,319	56,168	工具、器具及び備品	105,090	74,440	30,649
合計	152,488	96,319	56,168	合計	105,090	74,440	30,649
(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 25,919千円 1年超 33,145千円 合計 59,064千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 19,842千円 1年超 13,326千円 合計 33,168千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 48,741千円 減価償却費相当額 45,727千円 支払利息相当額 1,799千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 26,934千円 減価償却費相当額 25,519千円 支払利息相当額 988千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式100,000千円、関連会社株式1,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">58,713</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">505</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">6,240</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">430</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">5,146</td></tr> <tr><td>固定資産減損否認</td><td style="text-align: right;">8,226</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,223,622</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,029</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,307,914</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,307,099</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">815</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金認容</td><td style="text-align: right;">815</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">815</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金損金算入限度超過額	58,713	一括償却資産損金算入限度超過額	505	未払事業税否認	6,240	未払事業所税否認	430	有価証券評価損	5,146	固定資産減損否認	8,226	繰越欠損金	1,223,622	その他	5,029	繰延税金資産小計	1,307,914	評価性引当額	1,307,099	繰延税金資産合計	815	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金認容	815	繰延税金負債合計	815	繰延税金資産(負債)の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">42,976</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">975</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">3,957</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">430</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">29,230</td></tr> <tr><td>固定資産減損否認</td><td style="text-align: right;">6,385</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,610</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,090,293</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,914</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,186,773</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,046,066</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">140,707</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">140,707</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金損金算入限度超過額	42,976	一括償却資産損金算入限度超過額	975	未払事業税否認	3,957	未払事業所税否認	430	有価証券評価損	29,230	固定資産減損否認	6,385	有価証券評価差額金	7,610	繰越欠損金	1,090,293	その他	4,914	繰延税金資産小計	1,186,773	評価性引当額	1,046,066	繰延税金資産合計	140,707	繰延税金負債			-	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産(負債)の純額	140,707
繰延税金資産																																																																			
賞与引当金損金算入限度超過額	58,713																																																																		
一括償却資産損金算入限度超過額	505																																																																		
未払事業税否認	6,240																																																																		
未払事業所税否認	430																																																																		
有価証券評価損	5,146																																																																		
固定資産減損否認	8,226																																																																		
繰越欠損金	1,223,622																																																																		
その他	5,029																																																																		
繰延税金資産小計	1,307,914																																																																		
評価性引当額	1,307,099																																																																		
繰延税金資産合計	815																																																																		
繰延税金負債																																																																			
固定資産圧縮積立金認容	815																																																																		
繰延税金負債合計	815																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																																		
繰延税金資産																																																																			
賞与引当金損金算入限度超過額	42,976																																																																		
一括償却資産損金算入限度超過額	975																																																																		
未払事業税否認	3,957																																																																		
未払事業所税否認	430																																																																		
有価証券評価損	29,230																																																																		
固定資産減損否認	6,385																																																																		
有価証券評価差額金	7,610																																																																		
繰越欠損金	1,090,293																																																																		
その他	4,914																																																																		
繰延税金資産小計	1,186,773																																																																		
評価性引当額	1,046,066																																																																		
繰延税金資産合計	140,707																																																																		
繰延税金負債																																																																			
	-																																																																		
繰延税金負債合計	-																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	140,707																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	住民税均等割	3.5	評価性引当額	40.8	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">88.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	住民税均等割	2.9	評価性引当額	88.4	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6																																						
法定実効税率	40.0																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																		
住民税均等割	3.5																																																																		
評価性引当額	40.8																																																																		
その他	0.4																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5																																																																		
法定実効税率	40.0																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																		
住民税均等割	2.9																																																																		
評価性引当額	88.4																																																																		
その他	0.0																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 5,326.68円	1株当たり純資産額 6,114.78円
1株当たり当期純利益金額 402.82円	1株当たり当期純利益金額 687.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 662.84円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	241,119	434,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	241,119	434,464
期中平均株式数(株)	598,574	632,152
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	23,308
(うち新株予約権付社債)	-	(23,308)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数49,760個、普通株式49,760株)。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数11,535個、普通株式11,535株)。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>当社は、平成22年11月19日の取締役会決議に基づき、新株式発行を実施いたしました。新株式発行の概要は以下のとおりであります。</p> <p>公募による新株式発行(一般募集)</p> <p>(1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 100,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき20,977円</p> <p>(3) 発行価額の総額 2,097,700千円</p> <p>(4) 増加する資本金及び資本剰余金の額 増加する資本金の額 1,048,850千円 増加する資本準備金の額 1,048,850千円</p> <p>(5) 募集方法 一般募集</p> <p>(6) 払込期日 平成22年12月7日</p> <p>(7) 資金の用途 研究開発投資、米国MaxCyte社へのライセンスフィー、システム開発投資、医師・医療機関向け学術営業の展開及び一般向け広報活動の推進を目的とした販売促進活動等の運転資金に充当する予定であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ナノキャリア(株)	4,819	81,007
		(株)細胞科学研究所	710	35,500
		(株)リンフォテック	2,990	25,445
		その他(4銘柄)	510,126	8,233
		計	518,645	150,186

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資事業組合出資金 (MASA Life Science Ventures, LP)	-	328,404
		計	-	328,404

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	595,131	40,917	-	636,049	375,330	49,480	260,718
構築物	497	-	-	497	279	26	217
機械及び装置	38,477	28,924	-	67,401	39,547	3,491	27,854
工具、器具及び備品	374,370	32,510	12,884	393,995	339,330	19,480	54,665
リース資産	8,300	21,469	-	29,769	4,013	2,768	25,755
建設仮勘定	53,982	233	26,991	27,224	-	-	27,224
有形固定資産計	1,070,759	124,055	39,875	1,154,938	758,501	75,248	396,436
無形固定資産							
商標権	625	-	-	625	291	62	333
ソフトウェア	207,655	19,677	4,125	223,207	174,320	17,808	48,886
ソフトウェア仮勘定	-	28,590	14,140	14,450	-	-	14,450
電話加入権	725	-	-	725	-	-	725
無形固定資産計	209,006	48,267	18,265	239,008	174,612	17,870	64,395
長期前払費用	107,596	721,485	61,045	768,036	53,043	38,783	714,993

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加	新横浜CPC設備	39,820千円
機械及び装置	増加	研究開発設備	28,924千円
工具、器具及び備品	増加	賃貸用設備	10,400千円
リース資産	増加	情報システム機器	13,569千円
建設仮勘定	減少	研究開発設備	26,991千円
ソフトウェア	増加	電子カルテシステム	10,800千円
ソフトウェア仮勘定	増加	電子カルテシステム	11,950千円
ソフトウェア仮勘定	減少	電子カルテシステム	10,800千円
長期前払費用	増加	技術ライセンス料	719,188千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	146,783	107,441	146,783	-	107,441

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	382
預金	
普通預金	2,810,145
定期預金	150,000
郵便振替貯金	1,546
小計	2,961,691
合計	2,962,074

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人社団 滉志会 瀬田クリニック新横浜	323,846
医療法人社団 滉志会 瀬田クリニック大阪	119,914
医療法人社団 滉志会 瀬田クリニック福岡	58,356
医療法人社団 滉志会	53,123
富士通㈱	2,100
その他	269
合計	557,611

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
596,345	3,228,560	3,267,294	557,611	85.4	65

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
C P材料	30,351
合計	30,351

買掛金

相手先	金額(千円)
ニプロ(株)	61,830
(株)池田理化	20,364
東邦薬品(株)	15,193
家田ケミカル(株)	7,481
東洋理工(株)	6,368
その他	30,415
合計	141,653

未払金

相手先	金額(千円)
MaxCyte, Inc.	436,624
新日本有限責任監査法人	11,025
(株)エイム企画	10,500
(株)電通	9,345
(株)池田理化	8,597
その他	102,228
合計	578,320

新株予約権付社債 1,000,000千円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.medinet-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月13日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類 平成22年3月25日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類 平成22年11月19日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書 平成22年11月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月21日

株式会社メディネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江島 智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 均 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディネットの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メディネットが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月20日

株式会社メディネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江島 智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 均 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年11月19日の取締役会決議に基づき新株式発行を実施し、平成22年12月7日に払込が完了している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディネットの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メディネットが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月21日

株式会社メディネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江島 智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 均 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネットの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月20日

株式会社メディネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江島 智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 均 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネットの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年11月19日の取締役会決議に基づき新株式発行を実施し、平成22年12月7日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。